

県中医療圏

退院調整ルールの手引き

～患者さんの退院を地域全体で支えるために～

《2024（令和6）年3月版》



2024（令和6）年3月



福島県県中保健福祉事務所
郡 山 市 保 健 所

目 次

| | |
|--|----|
| 1 県中医疗圏退院調整ルール策定の目的 | 1 |
| 2 県中医疗圏退院調整ルールの基本 | 2 |
| (1) 県中医疗圏退院調整ルールとは | 2 |
| (2) 県中医疗圏の範囲 | 2 |
| (3) 県中医疗圏退院調整ルール参加機関 | 2 |
| (4) 県中医疗圏退院調整ルールの対象となる患者 | 3 |
| (5) 県中医疗圏退院調整ルールが想定する基本的なケース | 3 |
| (6) 県中医疗圏退院調整ルールの位置付け | 3 |
| (7) 県中医疗圏退院調整ルールの見直し | 3 |
| 3 県中医疗圏退院調整ルールの内容 | 4 |
| (1) 入院前にケアマネジャーが決まっている場合 | 4 |
| (2) 入院前にケアマネジャーが決まっていない場合 | 6 |
| (3) 退院調整が必要な患者の基準（入院前にケアマネジャーが決まっていない場合） | 8 |
| (4) 病院等が在宅への退院を可能と判断する基準 | 8 |
| (5) 市町村との調整等（入院前にケアマネジャーが決まっていない場合） | 9 |
| (6) 「退院調整共有情報」の食事項目において嚥下障害がある場合 | 10 |
| 4 病院等の担当窓口一覧 | 12 |
| 5 入院時情報提供シート（標準様式） | 20 |
| 6 退院調整共有情報 | 21 |
| 7 参 考 | 23 |
| (1) 退院調整ルールに関連する診療報酬・介護報酬 | 23 |
| (2) 個人情報の取扱について | 24 |
| (3) 県中医疗圏退院調整ルール策定経過 | 25 |
| 8 県中医疗圏退院調整ルール参加・関係機関一覧 | 27 |
| 9 「県中医疗圏退院調整ルールの手引き」に関するQ&A | 37 |
| 10 参考資料 | 50 |
| ◇ 住民向けリーフレット | |

1 県中医療圏退院調整ルール策定の目的

退院調整のための「病院等」と「ケアマネジャー」間のルールを策定

介護を必要とする患者さんが、退院の準備をする際に、『退院調整』（病院等からケアマネジャーにもれなく引き継ぎがなされること）により、必要な介護サービスをタイムリーに受けることができ、在宅生活へ円滑に移行することが大切です。

県中医療圏における「退院調整率」は、平成27年5月調査時点で、約69%でした。

そこで、県中医療圏内の病院関係者、ケアマネジャー、市町村、地域包括支援センター、関係団体など、たくさんの方々が約

1年間、検討・協議を行い、病院等とケアマネジャーが連携をとりやすくするための「県中医療圏退院調整ルール」を策定しました。

この退院調整ルールを地域全体で運用し、介護を必要とする患者さんが、疾患を問わず、県中医療圏内のどの病院等から退院しても、必要な介護サービスがタイムリーに受けられ、安心して在宅へ戻ることができるよう、医療（病院等）と介護（ケアマネジャー・市町村）が連携を強化して支援していくことを、ルール策定の目的としています。

この手引きは、退院支援を行う病院等のスタッフやケアマネジャーなど関係者に向けて作成したものです。

患者さんの退院を地域全体で支えるため、関係者の皆様で内容を共有していただき、退院調整ルールの普及・活用に、ご協力くださいますようお願いします。



「病院等」とは、病院と有床診療所のことです。
平成30年から有床診療所にも参加いただいています。



2 県中医療圏退院調整ルールの基本

(1) 県中医療圏退院調整ルールとは

患者が退院する際に、必要な介護サービスをタイムリーに受けられるよう、病院等とケアマネジャーが、患者が入院した時から情報を共有し、退院に向けて、カンファレンスやサービス調整などを行うための、県中医療圏内の連携の仕組みです。

患者の退院に向けて、病院等とケアマネジャーが連携をとるためのそれぞれの役割や使用する様式などを定めています。

平成 28 年 4 月から運用を開始しました。

(2) 県中医療圏の範囲

《県中地域 12 市町村》

郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

(3) 県中医療圏退院調整ルール参加・関係機関（令和6年3月現在）

《県中医療圏内》

- ① 病院等：29 病院、3 診療所
- ② 居宅介護支援事業所：125 か所 （休止事業所を除く。以下同じ。）
- ③ 地域包括支援センター：32 か所
- ④ 訪問看護ステーション：64 か所
- ⑤ 小規模多機能型居宅介護事業所：46 か所
- ⑥ 市町村高齢者福祉・介護保険担当課：12 市町村

※参加・関係機関一覧は P27 以降に掲載しています。

- ◎ 今後も、参加されていない病院等には、参加していただけるよう呼びかけていきます。

(4) 県中医療圏退院調整ルールの対象となる患者

次のいずれかに該当する方が、退院調整を行う必要があります。

① 入院前に担当ケアマネジャーが決まっている方（入院前に介護保険サービスを利用していた方）

⇒ 要介護・要支援に関わらず、**全て対象**となります。

② 入院前に担当ケアマネジャーが決まっていない方（退院後、新たに介護保険サービスを利用する方）

⇒ 『退院調整が必要となる患者の基準』(P8)により、**病院等が、退院調整が必要と判断した方**が対象となります。

(5) 県中医療圏退院調整ルールが想定する基本的なケース

基本的には、県中医療圏内にお住まいの退院調整ルール対象者が、県中医療圏内の病院等に入院し、退院後、在宅に戻るケースを想定しています。

これ以外のケースについても、適宜、ルールを活用していただいてさしつかえありません。

(6) 県中医療圏退院調整ルールの位置付け

県中医療圏退院調整ルールは、病院等とケアマネジャーの連携をとりやすくするための標準を定めた「ツール」であり、強制的な効力を持つものではありません。

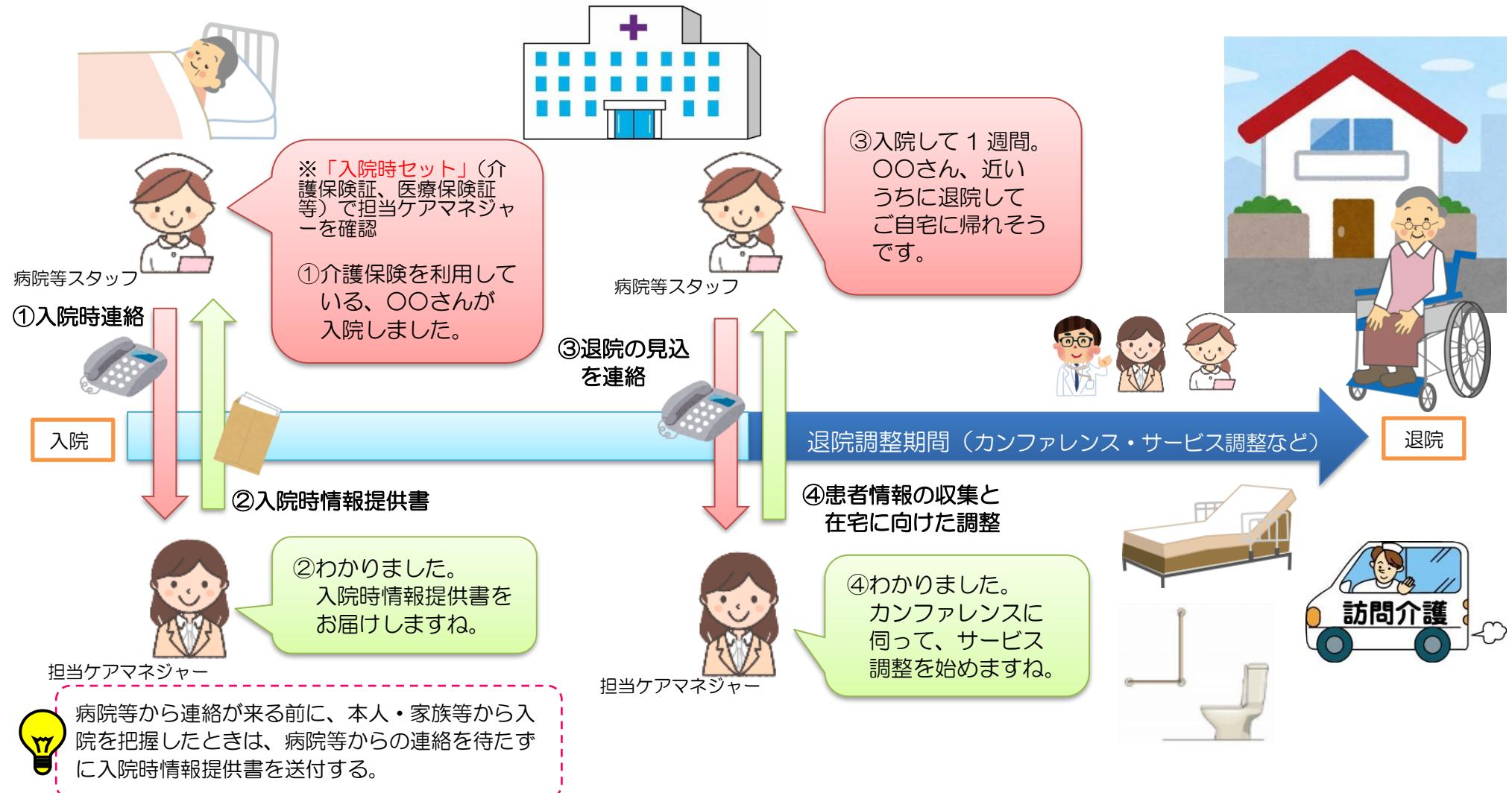
ルールに定めた日数などは、「目安」と考えていただき、個別の事情に応じた対応が必要な場合は、関係者間で適宜調整してください。

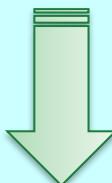
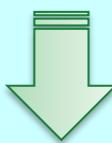
(7) 県中医療圏退院調整ルールの見直し

県中医療圏退院調整ルールは、運用後、定期的に運用状況の確認、評価を行い、必要があれば関係者間で協議の上、適宜見直しをしていきます。

3 県中医療圏退院調整ルールの内容

(1) 入院前にケアマネジャーが決まっている場合（入院前に介護保険サービスを利用していた場合）



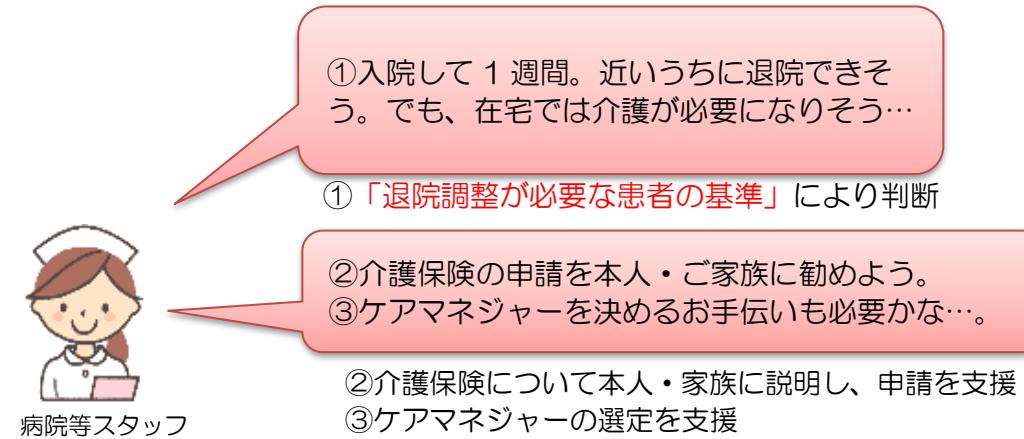
| | 病院等 | ケアマネジャー |
|---|--|--|
| 在宅時  | | <p>◇利用者の入院を早期に把握するための普段からの工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 担当する利用者に、<u>ケアマネジャーの名刺</u>を、『医療保険証』・『介護保険証』・『かかりつけ医の診察券』・『お薬手帳』と一緒に保管し、入院の際には「<u>入院時セット</u>」として持参するよう伝えておく。 ○ 利用者・家族に、入院したらケアマネジャーに連絡するよう、伝えておく。 |
| 入院  | <p>①入院時連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 聞き取りや介護保険証、医療保険証等により担当ケアマネジャーを把握し、入院したことを、原則として<u>3日以内</u>に連絡 | <p>②入院時情報提供書の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院を把握したら提供書を作成し、原則として<u>3日以内</u>に病院等に提供（原則として電話連絡の上、<u>持参する</u>。） |
| 退院の見込 (入院後 1週間程度)  | <p>③患者の退院見込を連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院後1週間程度を目途に、「<u>在宅への退院が可能かどうか</u>」を判断（P8参照） ○ 可能と判断されたら、原則として<u>退院予定日の7日前までに</u>、ケアマネジャーに連絡 | <p>④患者情報の収集と在宅への退院に向けた調整開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院等から退院見込の連絡があったら、退院調整のための利用者情報の共有について、いつ、どこで、どんな方法で行うのか、病院等と調整する。 |
| 退院調整  | <p>⑤入院中の患者情報を共有し、相互に協力して退院に向けた調整を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院等担当者（看護師・MSW）とケアマネジャーの退院調整開始面談 ○退院前カンファレンスの開催 ○退院時情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○患者や家族の意向を確認し、介護サービスを調整など |
| 退院日決定  | <p>⑥退院日を連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主治医の許可した退院日をケアマネジャーに連絡 | |
| 退院後 | <p>⑦サマリーの提供（必要に応じ）</p> | <p>⑧ケアプランの提供（必要に応じ）</p> |

 入院前から、担当ケアマネジャーが決まっている患者については、要介護・要支援を問わず、必ず引き継ぎを行うこと。

(2) 入院前にケアマネジャーが決まっていない場合（退院後、新たに介護保険サービスを利用する場合）



患者や家族への聞き取り、介護保険証等により、担当ケアマネジャーがないことを確認。



退院調整期間（カンファレンス・サービス調整など）

入院

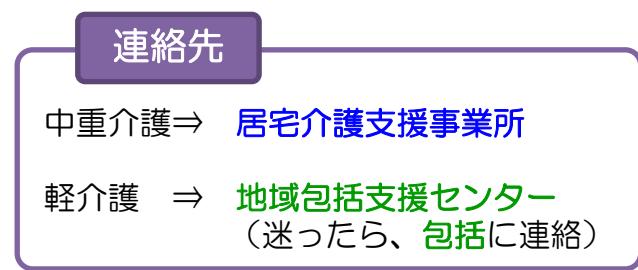
退院

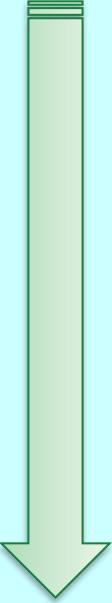
要介護認定申請

⑤患者情報の収集と
在宅に向けた調整

⑤わかりました。
カンファレンスに
伺って、サービス
調整を始めますね。

居宅介護支援事業所ケアマネジャー
または 地域包括支援センター



| | 病院等 | ケアマネジャー |
|---|--|---------|
| 入院  | <p>◇患者・家族への聞き取りや、介護保険証、担当ケアマネジャーの名刺の有無等により、担当ケアマネジャーが決まっていないことを確認</p> <p>※要介護認定を受けているかどうかがわからない場合は、市町村介護保険担当課に問い合わせる。（⇒P9 参照）</p> | |
| 退院の見込 (入院後 1週間程度)  | <p>①退院調整の必要性の判断</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入院後 1 週間程度を目途に、「在宅への退院が可能かどうか」を判断(P8) ↓ ○ 「退院調整が必要な患者の基準」(P8)に基づき、退院調整が必要かどうかを判断 <p>②患者・家族への介護保険についての説明、申請の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ①により、退院調整（介護保険の利用）が必要と判断された患者や家族に介護保険の説明をし、申請等を支援 <p>③ケアマネジャーの選定を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要に応じ市町村介護保険担当課と相談・調整し、ケアマネジャーの選定を支援（⇒P9 参照） <p>④患者の退院の見込を連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ①により、退院調整が必要と判断された患者について、退院の見込を、原則として退院予定日の7日前までに、③で選定したケアマネジャーに連絡 <p> 要介護と思われる者（中重介護） ⇒居宅介護支援事業所 要支援と思われる者（軽介護）・判断に迷う者 ⇒地域包括支援センター</p> | |
| 退院調整 | | |
| 退院日決定 | | |
| 退院後 | 以降の流れは、前掲『(1)入院前にケアマネジャーが決まっている場合』(P5) の⑤以降と同じ | |

(3) 退院調整が必要な患者の基準（入院前にケアマネジャーが決まっていない場合）

入院前に担当ケアマネジャーが決まっていない患者については、次の基準により退院調整が必要かどうかを判断します。

1 必ず退院調整が必要な患者（要介護）

- 立ち上がりや歩行に介助が必要
 - 食事に介助が必要
 - 排泄に介助が必要
 - 日常生活に支障を来すような症状がある認知症
- ◎ 1項目でも当てはまれば(さらに重度も含めて)⇒居宅介護支援事業所へ連絡

2 上記以外で見逃してはいけない患者（要支援の一部）

- 独居か、それに近い状況（家族がいても、高齢、疾患等により介護力が乏しいなど）で、調理や掃除など身の回りのことに介助が必要
- (ADL は自立でも) がん末期の方
- (ADL は自立でも) 新たに医療処置（膀胱バルーンカテーテル留置、経管栄養、吸引など）が追加された方

⇒地域包括支援センターへ連絡
(1か2で判断に迷う場合も)

◎ 入院前から、担当ケアマネジャーが決まっている患者については、要介護・要支援に関係なく、必ず退院調整（担当ケアマネジャーへの引き継ぎ）を行います。

(P4～5参照)

(4) 病院等が在宅への退院を可能と判断する基準

病院等スタッフが、入院後1週間程度を目途に、次の基準により「在宅への退院が可能かどうか」を判断します。ケアマネジャーに「退院の見込」を連絡する目安となります。

◇ 「在宅への退院ができそう」と判断する基準

- 1 病状がある程度安定した状態である。
- 2 在宅での介護が可能そうである。



入院期間が2週間程度の場合、入院後1週間程度で判断。
入院期間が3週間程度の場合、入院後2週間程度で判断。

(5) 市町村との調整等（入院前にケアマネジャーが決まっていない場合）

① 要介護認定の有無の確認

患者が「要介護認定（要介護1～5、要支援1、2）を受けているかどうか」、「担当ケアマネジャーがいるかどうか（※）」など、患者の介護保険サービスの利用状況が、本人や家族への聞き取りや「入院時セット」の確認などをしてわからぬ場合は、病院等スタッフが市町村介護保険担当課に問い合わせてください。なお、個人情報の取扱には、十分注意してください。

※ 要介護認定を受けていても、介護保険サービスを利用しておらず、ケアマネジャーが決まっていない場合があります。

② ケアマネジャーの選定（居宅介護支援事業所・地域包括支援センターとの契約）の支援

担当ケアマネジャー（居宅介護支援事業所）の選定は、患者・ご家族の自由意思によるのが基本ですが、希望する居宅介護支援事業所の受け入れ枠に空きがない場合があります。また、地域包括支援センターには、管轄区域があります。

ケアマネジャーの選定の支援は、市町村介護保険担当課でも行っておりますが、方法が市町村によって異なります。

患者がケアマネジャーの選定について、病院等の支援を必要とする場合は、病院等スタッフが市町村介護保険担当課にご相談ください。市町村介護保険担当課が居宅介護支援事業所の空き状況や、地域包括支援センターの管轄区域などについて病院等に情報を伝えることで、ケアマネジャーの選定とその後の退院調整がスムーズに進みます。

(6) 「退院調整共有情報」の食事項目において嚥下障害が有る場合

在宅において必要な支援を受けられるようするため、退院時カンファレンス等において病院とケアマネジャーが情報を共有するため、「摂食嚥下連絡票」を作成します。

① 「摂食嚥下連絡票」の対象者

県中医療圏退院調整ルールにて、退院に向けたカンファレンス等で使用する「退院調整共有情報」の食事項目において「嚥下障害 有」のケース。

または、摂食嚥下障害が有るため「摂食嚥下連絡票」の作成が望ましいケース。

② 「摂食嚥下連絡票」の記載者

退院時カンファレンス等で活用するため病院職員が記載します。

③ 関係機関の役割と連絡票活用の流れ

医療機関

- 「摂食嚥下連絡票」の活用について、院内関係職員間で情報を共有します。
- 原則、退院調整ルールに則り、退院時に向けた調整をする際に、入院中の患者の「退院調整共有情報」の食事項目において「嚥下障害 有」の場合、または、摂食嚥下障害が有る場合に「摂食嚥下連絡票」を作成します。
- 退院時カンファレンス等において、「摂食嚥下連絡票」によりケアマネジャーに情報を提供します。

ケアマネジャー

- 「摂食嚥下連絡票」の活用について、事業所内職員間で情報を共有します。
- 原則、退院調整ルールに則り、医療機関との退院時カンファレンス等において、「摂食嚥下連絡票」の提供があった方については、今後、在宅で必要となる摂食嚥下ケアの情報を共有します。
- 摂食嚥下ケアに必要なサービスをケアプランに反映します。
- 「摂食嚥下連絡票」の内容について、必要に応じて本人及び家族に説明します。
- 「摂食嚥下連絡票」の内容について、在宅サービスに入る専門職と情報を共有します。



「摂食嚥下連絡票」は福島県県中保健福祉事務所のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21120a/renrakuhyou.htm>

4 病院等の担当窓口一覧

「県中医療機関退院調整ルール」に参加している病院等の担当窓口の一覧表を、次ページ以降に掲載しています。(令和6年3月現在)

《参加病院等》

| | |
|----|-------------------|
| 1 | あさかホスピタル |
| 2 | 郡山市医療介護病院 |
| 3 | 太田熱海病院 |
| 4 | 寿泉堂総合病院 |
| 5 | 寿泉堂香久山病院 |
| 6 | 星総合病院 |
| 7 | 土屋病院 |
| 8 | 南東北第二病院 |
| 9 | 日東病院 |
| 10 | 太田西ノ内病院 |
| 11 | 佐藤胃腸科外科病院 |
| 12 | 坪井病院 |
| 13 | 朝日病院 |
| 14 | 桑野協立病院 |
| 15 | 総合南東北病院 |
| 16 | 今泉西病院 |
| 17 | 今泉眼科病院 |
| 18 | 針生ヶ丘病院 |
| 19 | 星ヶ丘病院 |
| 20 | 福島病院 |
| 21 | 公立岩瀬病院 |
| 22 | 寿泉堂松南病院 |
| 23 | 池田記念病院 |
| 24 | 南東北春日リハビリテーション病院 |
| 25 | 須賀川病院 |
| 26 | ひらた中央病院 |
| 27 | 三春町立三春病院 |
| 28 | たむら市民病院 |
| 29 | 公立小野町地方総合病院 |
| 30 | 郡山整形外科・リハビリテーション科 |
| 31 | 清水医院 |
| 32 | 船引クリニック |
| | |

| 病院等名 | | 1 あさかホスピタル | 2 郡山市 医療介護病院 | 3 太田熱海病院 | 4 寿泉堂綜合病院 | 5 寿泉堂 香久山病院 | |
|-------------------|--------------------------|--|--|--|--|---|--|
| 代表電話番号 | | 024-945-1701 | 024-934-1240 | 024-984-0088 | 024-932-6363 | 024-932-6368 | |
| 入院前にケアマネが決まっている場合 | ①入院時情報提供書の提出先 | 持参する場合 ※事前に電話連絡をしてから、持参すること | 総合相談支援室 または病棟 【電話】 024-945-1701 【受付】 月～土 9:00～17:00 《留意事項》 病棟がわかつていい場合は病棟へ、 不明な場合は総合相談支援室へ。 | 地域連携室 【電話】 024-935-0527 | 医療福祉相談室 【電話】 024-984-3165 【受付】 8:30～17:00 | 医療福祉課 【電話】 024-932-6363 【受付】 月～金 8:45～17:05 土 8:45～13:00 | 地域連携室 【電話】 024-932-6570 |
| | | 持参以外の場合 (FAX、郵送等) ※FAXは、事前に電話連絡をしてから送信すること | 総合相談支援室 【FAX】 024-945-1751 | 地域連携室 【FAX(病院代表)】 024-934-1070 | 医療福祉相談室 【FAX】 024-984-5799 《留意事項》 「医療福祉相談室宛」と明記する。 | 医療福祉課 【FAX】 024-939-7789 | 地域連携室 【FAX(病院代表)】 024-922-7178 |
| | ②退院調整の期間を残した在宅退院の判断 | 医師判断 家族の受入状況 | 可能 | ケースバイケース | 医師判断 (医師以外の判断の場合は本人・家族の希望を考慮) | 医師判断 | |
| | ③ケアマネに電話連絡する人(部署) | 総合相談支援室精神保健福祉士 (各病棟担当者) | 地域連携室 | 病棟看護師 MSW | MSW | 地域連携室 MSW | |
| | ④ケアマネとの面談の主体となる人(部署) | 総合相談支援室 状態確認の場合は病棟看護師 | 地域連携室 | 病棟看護師 MSW | MSW | 地域連携室 MSW 状態確認の場合は病棟看護師 | |
| | ⑤ケアマネに退院予定日を連絡する人(部署) | 総合相談支援室 | 地域連携室 | 病棟看護師 MSW | MSW | 地域連携室 MSW | |
| 決入まつ前でないかなアいいマ場合が | ⑥本人や家族に介護保険について説明する人(部署) | 総合相談支援室精神保健福祉士 | 地域連携室 | MSW | MSW | 地域連携室 MSW | |
| | ⑦ケアマネとの契約の支援をする人(部署) | 総合相談支援室精神保健福祉士 | 地域連携室 | MSW | MSW | 地域連携室 MSW | |
| | ⑧契約後のケアマネと連絡を取る人(部署) | 総合相談支援室精神保健福祉士 | 地域連携室 | MSW | MSW | 地域連携室 MSW | |

| 病院等名 | | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | |
|-------------------|--------------------------|--|--|--|---|---|---|
| | | 星総合病院 | 土屋病院 | 南東北第二病院 | 日東病院 | 太田西ノ内病院 | |
| 代表電話番号 | | 024-983-5511 | 024-932-5425 | 024-932-0503 | 024-932-0164 | 024-925-1188 | |
| 入院前にケアマネが決まっている場合 | ①入院時情報提供書の提出先 | 持参する場合 ※事前に電話連絡をしてから、持参すること | 退院支援調整室 【電話】024-926-0990 または 総合相談室 (MSW) 【電話】024-983-5514 | 地域連携室 【電話】024-935-1209 【受付】月～金(水を除く) 9:00-17:00 《留意事項》 診療時間内に来院目的を受付に伝える。 | 医療相談課 【電話】024-932-0500 【受付】月～土(祝日除く) 8:30-17:00 《留意事項》 受付にて声かける。 | 地域医療連携室 【電話】024-932-0164 【受付】月～金 8:30-17:00 土 8:30-12:00 《留意事項》 事前連絡必要 | PFM室 退院調整看護師 【電話】024-925-6013 《留意事項》 事前連絡必要 |
| | | 持参以外の場合 (FAX、郵送等) ※FAXは、事前に電話連絡をしてから送信すること | 退院支援調整室 【FAX(病院代表)】024-983-5588 | 地域連携室 【FAX】024-934-1599 | 医療相談課 【FAX】024-932-0892 | 地域医療連携室 【FAX(病院代表)】024-935-6613 | PFM室 退院調整看護師 【FAX】024-925-8829 |
| | ②退院調整の期間を残した在宅退院の判断 | 医師判断 | 医師判断 家族の希望 | 医師判断 家族の希望 | 医師判断 | 医師判断 家族の希望 | |
| | ③ケアマネに電話連絡する人(部署) | 総合相談室 (MSW) 病棟看護師 | 地域連携室 | 相談員 | 地域医療連携室 | PFM室 地域連携室 退院調整看護師 【FAX】024-925-8829 | |
| | ④ケアマネとの面談の主体となる人(部署) | 総合相談室 (MSW) 病棟看護師 | 地域連携室 病状説明は、病棟看護師 | 相談員 | 地域医療連携室 | 病棟看護師 退院調整看護師 | |
| | ⑤ケアマネに退院予定日を連絡する人(部署) | 総合相談室 病棟看護師 | 地域連携室 | 相談員 | 地域医療連携室 | 病棟看護師 | |
| 決入まつ前でないケなアいいマ場合が | ⑥本人や家族に介護保険について説明する人(部署) | 総合相談室 (MSW) 退院調整室 | 地域連携室 | 相談員 | 地域医療連携室 | MSW | |
| | ⑦ケアマネとの契約の支援をする人(部署) | 総合相談室 (MSW) | 地域連携室 | 相談員 | 地域医療連携室 | MSW | |
| | ⑧契約後のケアマネと連絡を取る人(部署) | 総合相談室 (MSW) | 地域連携室 | 相談員 | 地域医療連携室 | MSW | |

| 病院等名 | | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
|--|--|---|--|---|--|---|
| 佐藤胃腸科 外科病院 | | 坪井病院 | 朝日病院 | 桑野協立病院 | 総合南東北病院 | |
| 代表電話番号 | | 024-922-3800 | 024-946-0808 | 024-922-7527 | 024-933-5422 | 024-934-5322 |
| ①入院時情報提供書の提出先 ②退院調整の期間を残した在宅退院の判断 ③ケアマネに電話連絡する人(部署) ④ケアマネとの面談の主体となる人(部署) ⑤ケアマネに退院予定日を連絡する人(部署) ⑥本人や家族に介護保険について説明する人(部署) ⑦ケアマネとの契約の支援をする人(部署) ⑧契約後のケアマネと連絡を取る人(部署) | 持参する場合 ※事前に電話連絡をしてから、持参すること | 看護部長室 【電話】024-922-3800 【受付】月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 | 相談支援センター 【電話】024-946-7630 【受付】月～金 8:30～17:00 土 8:30～13:00 ※第5土曜は休み | 地域連携担当 【電話】024-922-7527 【受付】月～金 8:30～17:00 土 8:30～12:30 ※《留意事項》地域連携担当呼び出しを依頼する。 | 総合相談室 【電話】024-933-5422 【受付】月～土(木を除く) 8:30～17:00 木 8:30～12:00 ※《留意事項》持参の日程調整のみであれば電話連絡不要。 | 医療相談課 【電話】024-934-5564 【受付】月～土 8:30～17:00 |
| | 持参以外の場合(FAX、郵送等) ※FAXは、事前に電話連絡をしてから送信すること | 地域連携担当 【FAX】024-922-3545 | 地域医療連携室 【FAX】024-937-5095 | 地域連携担当 【FAX】024-922-7597 ※《留意事項》「地域連携担当宛」と明記する。 | 総合相談室 【FAX(病院代表)】024-923-6224 | 医療相談課 【FAX】024-934-5323 |
| | ②退院調整の期間を残した在宅退院の判断 | 医師判断 | 医師判断 看護師判断(医師、本人・家族の希望による場合あり) | 医師判断 | 医師判断 家族の希望 | カンファレンスで判断 |
| | ③ケアマネに電話連絡する人(部署) | 地域連携担当 病棟看護師 | 相談支援センター | 地域連携担当 | MSW | MSW |
| | ④ケアマネとの面談の主体となる人(部署) | 地域連携担当 病棟看護師 | 相談支援センター | 地域連携担当 (病状説明等は、病棟看護師) | MSW | MSW 必要時、病棟看護師 |
| | ⑤ケアマネに退院予定日を連絡する人(部署) | 病棟看護師 地域連携担当 | 相談支援センター | 地域連携担当 | MSW | MSW |
| 決入まつ前でないかないマ場ネ合が | ⑥本人や家族に介護保険について説明する人(部署) | 地域連携担当 病棟看護師 | 病棟看護師 相談支援センター | 地域連携担当 | MSW | MSW |
| | ⑦ケアマネとの契約の支援をする人(部署) | 地域連携担当 病棟看護師 | 相談支援センター | 地域連携担当 | MSW | MSW |
| | ⑧契約後のケアマネと連絡を取る人(部署) | 病棟看護師 地域連携担当 | 相談支援センター | 地域連携担当 | MSW | MSW |

| 病院等名 | | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | |
|-------------------|--------------------------|--|--|---|---|---|--|
| | | 今泉西病院 | 今泉眼科病院 | 針生ヶ丘病院 | 星ヶ丘病院 | 福島病院 | |
| 代表電話番号 | | 024-934-1515 | 024-922-0665 | 024-932-0201 | 024-952-6411 | 0248-75-2131 | |
| 入院前にケアマネが決まっている場合 | ①入院時情報提供書の提出先 | 持参する場合 ※事前に電話連絡をしてから、持参すること | 地域連携室 【電話】024-934-1515 【受付】月～土(木・祝日除く)8:45～17:30 | 地域連携室 【電話(代表)】024-922-0665 【受付】月～土8:30～17:00 ※受付に声かけ必要 | 地域生活支援室 【電話(代表)】024-932-0201 【受付】月～金9:00～17:00 土9:00～12:00 | 総合相談課PSW 【電話】024-952-6799 【受付】月～金8:30～17:30 | 地域医療連携室 【電話】0248-75-2279 【受付】月～金(祝日除く)8:30～17:15 |
| | | 持参以外の場合(FAX、郵送等) ※FAXは、事前に電話連絡をしてから送信すること | 地域連携室 【FAX(病院代表)】024-922-5407 | 地域連携室 【FAX(病院代表)】024-935-5550 | 地域生活支援室 【FAX】024-926-0306 | 総合相談課PSW 【FAX】024-962-1712 | 地域医療連携室 【FAX】0248-75-2569 |
| | ②退院調整の期間を残した在宅退院の判断 | 医師判断 (看護師判断も可能) | 医師判断 | 医師判断 | 医師判断 | 医師判断 (看護師判断もあるが、最終決定は医師判断) | |
| | ③ケアマネに電話連絡する人(部署) | 病棟看護師 地域連携室 (ケースによる) | 地域連携室 病棟看護師 | 地域生活支援室 PSW | 総合相談課 PSW 病棟看護師 | 地域医療連携室 | |
| | ④ケアマネとの面談の主体となる人(部署) | 病棟看護師 地域連携室 (ケースによる) | 地域連携室 病棟看護師 | 地域生活支援室 PSW 病棟看護師 | 総合相談課 PSW 病棟看護師 | 地域医療連携室 | |
| | ⑤ケアマネに退院予定日を連絡する人(部署) | 病棟看護師 地域連携室 | 地域連携室 病棟看護師 | 地域生活支援室 PSW | 総合相談課 PSW 病棟看護師 | 地域医療連携室 | |
| 決入まつ前でないケなアいいマ場合が | ⑥本人や家族に介護保険について説明する人(部署) | 地域連携室 | 地域連携室 病棟看護師 | 地域生活支援室 PSW | 総合相談課 PSW | 地域医療連携室 | |
| | ⑦ケアマネとの契約の支援をする人(部署) | 地域連携室 | 地域連携室 病棟看護師 | 地域生活支援室 PSW | 総合相談課 PSW | 地域医療連携室 | |
| | ⑧契約後のケアマネと連絡を取る人(部署) | 地域連携室 | 地域連携室 病棟看護師 | 地域生活支援室 PSW | 総合相談課 PSW | 地域医療連携室 | |

| 病院等名 | | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | |
|-------------------|--------------------------|--|---|---|---|---|--|
| | | 公立岩瀬病院 | 寿泉堂松南病院 | 池田記念病院 | 南東北春日リハビリテーション病院 | 須賀川病院 | |
| 代表電話番号 | | 0248-75-3111 | 0248-73-4181 | 0248-75-2165 | 0248-63-7299 | 0248-75-2211 | |
| 入院前にケアマネが決まっている場合 | ①入院時情報提供書の提出先 | 持参する場合 ※事前に電話連絡をしてから、持参すること | MSW 【電話】0248-75-3111 【受付】月～金 8:30～17:15 | 地域生活支援室 【電話】0248-73-4181 【受付】月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00 | 地域医療連携室 【電話】0248-94-2125 【受付】月～土 8:30～17:00 | 医療相談課 【電話】0248-63-7263 【受付】月～土 8:30～17:00 | 医療相談室 【電話】0248-88-8015 【受付】月～金 9:00～17:00 |
| | | 持参以外の場合(FAX、郵送等) ※FAXは、事前に電話連絡をしてから送信すること | 地域連携室 【FAX】0248-75-3388 | 地域生活支援室 【FAX】0248-72-8133 | 地域医療連携室 【FAX】0248-76-2320 | 医療相談課 【FAX】0248-63-7264 | 医療相談室 【FAX】0248-75-1896 《留意事項》 代表FAXのため、「医療相談室」と明記する。 |
| | ②退院調整の期間を残した在宅退院の判断 | 医師判断 | 医師判断 | 医師判断 家族の希望 | ケースバイケース | 医師判断 | |
| | ③ケアマネに電話連絡する人(部署) | 病棟 | 地域生活支援室 PSW | 病棟看護師 | MSW | MSW | |
| | ④ケアマネとの面談の主体となる人(部署) | MSW | 地域生活支援室 PSW | 病棟看護師 地域医療連携室 | MSW 状態確認の場合は病棟看護師・リハも対応 | 医療相談室 状態確認の場合は病棟看護師 | |
| | ⑤ケアマネに退院予定日を連絡する人(部署) | MSW | 地域生活支援室 PSW | 病棟看護師 地域医療連携室 | MSW | 医療相談室 | |
| 決入まつ前にいかないいマ場ネ合が | ⑥本人や家族に介護保険について説明する人(部署) | MSW | 地域生活支援室 PSW | 病棟看護師 地域医療連携室 | MSW | 医療相談室 | |
| | ⑦ケアマネとの契約の支援をする人(部署) | MSW | 地域生活支援室 PSW | 地域医療連携室 | MSW | 医療相談室 | |
| | ⑧契約後のケアマネと連絡を取る人(部署) | MSW | 地域生活支援室 PSW | 地域医療連携室 | MSW | 医療相談室 | |

| 病院等名 | | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|-------------------|--|---|---|--|---|---|
| 代表電話番号 | | 0247-55-3333 | 0247-62-3131 | 0247-82-1117 | 0247-72-3181 | 024-961-3338 |
| ①入院時情報提供書の提出先 | 持参する場合 ※事前に電話連絡をしてから、持参すること | 医療相談室 【電話】0247-57-5027 【受付】月～金 9:00～18:00 | 総合相談室のMSW 【電話】0247-73-8180 【受付】月、火、水、金 8:30～17:00 木、土 8:30～12:00 | 総合相談・地域連携課 【電話】0247-82-1117 【受付】月～水、金 8:30～17:30 木、土 8:30～12:30 | 総合相談室のMSW 【電話】0247-72-3181 【受付】月～金 8:30～17:15 | 受付 【電話】024-961-3338 【受付】月～金 8:30～12:00 14:00～17:00 |
| | 持参以外の場合(FAX、郵送等) ※FAXは、事前に電話連絡をしてから送信すること | 医療相談室 【FAX】0247-57-5228 | 総合相談室 【FAX】0247-62-1128 | 総合相談・地域連携課 【FAX】0247-82-1746 | 総合相談室 【FAX】0247-72-3182 《留意事項》郵送の場合は、3階病棟宛。 | 【郵送】〒963-0207 郡山市鳴神3丁目110 |
| | ②退院調整の期間を残した在宅退院の判断 | 医師判断 | 医師判断 | 医師判断 | 医師判断 | 医師判断 家族の希望 |
| | ③ケアマネに電話連絡する人(部署) | 医療相談室 病棟看護師 | 総合相談室のMSW | 総合相談・地域連携課 MSW | 病棟師長 総合相談室のMSW | 看護師 |
| | ④ケアマネとの面談の主体となる人(部署) | 医療相談室 状態確認の場合 (は病棟看護師) | 総合相談室のMSW (入退院支援室長・病棟看護師) | 総合相談・地域連携課 MSW 病棟看護師 | 病棟師長 総合相談室のMSW | 看護師 |
| | ⑤ケアマネに退院予定日を連絡する人(部署) | 医療相談室 | 総合相談室のMSW | 総合相談・地域連携課 MSW | 病棟師長 総合相談室のMSW | 看護師 |
| 決入まつ前てにいケなアいマ場ネ合が | ⑥本人や家族に介護保険について説明する人(部署) | 医療相談室 看護師 | 総合相談室のMSW | 総合相談・地域連携課 MSW | 病棟師長 総合相談室のMSW | 看護師 |
| | ⑦ケアマネとの契約の支援をする人(部署) | 医療相談室 | 総合相談室のMSW | 総合相談・地域連携課 MSW | 病棟師長 総合相談室のMSW | 看護師 |
| | ⑧契約後のケアマネと連絡を取る人(部署) | 医療相談室 | 総合相談室のMSW (入退院支援室長・病棟看護師) | 総合相談・地域連携課 MSW | 病棟師長 総合相談室のMSW | 看護師 |

| | | | |
|-------------------|--------------------------|---|---|
| | | 31 | 32 |
| | 病院等名 | 清水医院 | 船引クリニック |
| | 代表電話番号 | 0247-82-3535 | 0247-82-0137 |
| 入院前にケアマネが決まっている場合 | ①入院時情報提供書の提出先 | <p>持参する場合 ※事前に電話連絡をしてから、持参すること</p> <p>病棟主任看護師 【電話】0247-82-3535 【受付】月、火、木、金 9:00~12:00 15:00~18:00 水 9:00~12:00 土 9:00~12:00</p> | <p>外来看護師 【電話】0247-82-0137 【受付】月～金 8:30~11:00 14:15~17:00 土 8:30~11:00</p> |
| | | <p>持参以外の場合(FAX、郵送等) ※FAXは、事前に電話連絡をしてから送信すること</p> <p>病棟主任看護師 【FAX】0247-82-3536</p> | <p>主任看護師 【FAX】0247-82-5125</p> |
| | ②退院調整の期間を残した在宅退院の判断 | 医師判断 | 医師判断 |
| | ③ケアマネに電話連絡する人(部署) | 病棟主任看護師 | 病棟看護師 主任看護師 |
| | ④ケアマネとの面談の主体となる人(部署) | 病棟主任看護師 | 病棟看護師 主任看護師 |
| | ⑤ケアマネに退院予定日を連絡する人(部署) | 病棟主任看護師 | 病棟看護師 主任看護師 |
| 決入まつ前にいケなアいいマ場ネ合が | ⑥本人や家族に介護保険について説明する人(部署) | 病棟主任看護師 | 病棟看護師 主任看護師 |
| | ⑦ケアマネとの契約の支援をする人(部署) | 病棟主任看護師 | 病棟看護師 主任看護師 |
| | ⑧契約後のケアマネと連絡を取る人(部署) | 病棟主任看護師 | 病棟看護師 主任看護師 |

5 入院時情報提供シート（標準様式）

ケアマネジャーが、担当する利用者が入院したときに、病院へ情報を提供する際に使用する標準様式です。県中保健福祉事務所または郡山市保健所のホームページからダウンロードできます。

県中医療圏 退院調整ルール 標準様式

記入年月日 年 月 日

入院時情報提供シート

| | | | | | | |
|--|---|--------------------------|--------------------------|---|---|--------|
| 事業所名 | | | | 担当者名 | | |
| 電話番号 | | | | FAX番号 | | |
| フリガナ | | | | 生年月日 | 明・大・昭 年 月 日 (歳) | 性別 男・女 |
| 氏名 | | | | | | |
| 緊急時連絡先(優先順位) | | | | | | |
| 1 | 氏名 | 住 所 | | | 続柄 | 電話番号 |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 現病歴 | | | | 既往歴 | | |
| 家族構成図 | | | 住 環 境 | <input type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> 集合住宅(階建て 階) エレベーター(有・無) <input type="checkbox"/> 住環境上の問題() | | |
| 本人(固男性 ◎女性) 主・主介護者 ☆・キーパーソン ○・女性 □・男性 | | | 在宅主治医 | 医療機関名 Tel 主治医名 医療機関名 Tel 主治医名 | | |
| | | | 要介護度 | <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 区分変更中(月 日) 要支援 1 2 要介護 1 2 3 4 5 | | |
| | | | 介護保険認定有効期間 | 年 月 日 ~ 年 月 日 | | |
| | | | サービス利用状況 | <input type="checkbox"/> 訪問介護(回/週) <input type="checkbox"/> 訪問看護(回/週) <input type="checkbox"/> 通所介護(回/週) <input type="checkbox"/> 訪問入浴(回/週) <input type="checkbox"/> 通所リハビリ(/週) <input type="checkbox"/> 訪問リハビリ(回/週) <input type="checkbox"/> 短期入所(回/週) <input type="checkbox"/> 福祉用具貸与(内容:) <input type="checkbox"/> その他() | | |
| ADL等 | 自立 | 見守り | 一部介助 | 全介助 | 要支援は必要事項のみ記入 | |
| 移動 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 車いす・杖使用・歩行器使用・装具・補助具使用 | |
| 移乗 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 床からの立ち上がり(可・不可) | |
| 口腔清潔 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 義歯:無・有(上・下) 部分入歯:無・有(部位) | |
| 食事 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 普通食・治療食(Kcal) 糖尿病食 高血圧食 腎臓病食 その他() 経管栄養() 主食:米飯・粥(全・五分)・ミキサー(平均摂取量 割程度) 副食:通常・一口大・刻み・極小刻み・ミキサー(とろみ付:無・有) (平均摂取量 割程度) 水分摂取:(1日 ml) 制限:無・有 (1日 ml) ・とろみ剤使用(無・有) 嘔下障害(無・有) | |
| 更衣 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | | |
| 入浴 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 浴室の有無(有・無) 入浴制限:無・有(シャワー浴・清拭・その他()) | |
| 排泄 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 場所:トイレ・ポータブル・尿器・オムツ | |
| 療養上の問題 服薬管理 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | | |
| 療養上の問題 | 無・有(幻視・幻聴・興奮・不穏・妄想・暴力・介護への抵抗・昼夜逆転・不眠・徘徊・不潔行為・危険行為・意思疎通困難・その他()) | | | | | |
| | 認知症の症状(無・有) うつ傾向(無・有) 聴覚障害(無・有) 視覚障害(無・有) | | | | | |
| 医療処置 | 無・有 ①内容:バルンカテーテル・ストマ・インスリン・喀痰吸引・胃ろう・じょくそう・気管切開・在宅酸素その他() ②方法(誰が行う):本人・訪問看護・家族(具体的には誰) | | | | | |
| 経済状況 | 年金・生活保護・その他() 金銭管理:本人・その他() | | | | | |
| 世帯構成 | 独居・高齢者夫婦世帯・その他() キーパーソン() | | | | | |
| 介護力 | <input type="checkbox"/> 介護力が見込める (<input type="checkbox"/> 十分 ・ <input type="checkbox"/> 一部) <input type="checkbox"/> 介護力は見込めない <input type="checkbox"/> 家族や支援者はいない 主介護者() 主介護者以外の支援者() 介護の指導(無・有) 理解の状況:十分・不十分:問題() | | | | | |
| 連絡事項等(日中の生活・活動状況、在宅での目標、本人・家族の思いなど) | | | | | | |

この情報を提供することについて、ご本人またはご家族から同意をいただいています。

6 退院調整共有情報

退院に向けたカンファレンスなどで、病院等とケアマネジャーが情報共有する項目と、その項目を様式化した参考様式（次ページ）です。県中保健福祉事務所または郡山市保健所のホームページからダウンロードできます。

退院調整共有情報(退院に向けて共有したい情報とその理由)

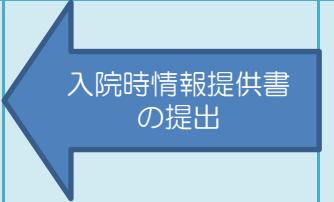
| 共有したい情報 | | その理由 |
|---------|------------------------------------|--|
| 本人 | 医療に関すること | |
| | 診断名・合併症・既往歴 | <ul style="list-style-type: none"> 特定疾患など使える情報があるか確認する必要がある。 |
| | 今回の入院の理由 | <ul style="list-style-type: none"> 入院の背景を知り、これまでの服薬等の病状の管理に問題がなかったか、生活環境に転倒等のリスクとなる要因がなかったかを確認することで在宅に戻った際、病状の悪化や再入院を防ぐ対応をする。 |
| | 病院から「病状の説明内容」と本人・家族の「受け止め方」「今後の希望」 | <ul style="list-style-type: none"> 「家に帰る」ことだけを目標にするのではなく、本人が「家でどの様に過ごしていきたいのか」を目標にして支援をする。本人の意思が明確でないと、家族や支援者も混乱することが多い。また、このことについて入院中に本人、病棟スタッフと共有し退院に向けて準備していくことが重要である。 |
| | 症状・病状の予後・予測 | <ul style="list-style-type: none"> 予後・予測に基づき長期的な観点からサービス等を検討し、在宅に戻った際に適切な対応をとれるようにする。 |
| | 今後の治療 | |
| | 治療内容 | <ul style="list-style-type: none"> 病気の再発防止のための受診の管理を行う必要がある。 |
| | 受診の必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて同行する。 |
| | リハビリの必要性や内容 | <ul style="list-style-type: none"> どの程度の内容で、誰が指導するのか(介護保険サービスによるリハビリの必要性の有無)。 適正なリハビリの方法を知り安全に行えるようにする。 |
| | 薬物治療内容 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅でのADLに影響を及ぼすため(副作用ができるのか)。 在宅で管理できる投薬内容か確認する必要がある。 食事との組み合わせで支障ができるものがないか確認する必要がある。 |
| | 訪問看護への情報 | <ul style="list-style-type: none"> 身体状況とその対応についてチームで共有する必要がある。 |
| 家族 | 医療処置 | |
| | 内容・方法 | <ul style="list-style-type: none"> 事故防止のための正しい処置を確認する。 適切な処置や管理の体制を整える必要がある。 |
| | 生活上の指示 | |
| | 食事制限(形態・水分) | <ul style="list-style-type: none"> 病状のコントロールに影響するため必要(ADLと関連する)。 |
| | 活動制限・禁忌事項 | <ul style="list-style-type: none"> 利用するサービスに制限が出てくる場合がある。 |
| | ADL等 | |
| | 移動方法・入浴・更衣・排泄・食事摂取・嚥下 | <ul style="list-style-type: none"> 本人がどこまで出来るのか、介助の必要性を確認する。 これまでのサービスから変更の必要があるか判断する。 住環境の整備のため、住宅改修・福祉用具の導入の必要性を確認する。 |
| | 療養上の問題 | |
| | 服薬管理 | <ul style="list-style-type: none"> 服薬管理が出来るのか。介助が必要なのか。 |
| | 理解力 | <ul style="list-style-type: none"> どの程度の理解力があるのか。治療や介護の同意が可能か知る。 |
| | 周辺症状の有無 | <ul style="list-style-type: none"> 家族の介護負担に大きく影響する。あればそのときの対処の仕方などを知る。 |
| 家族 | 感染症 | |
| | 感染症の有無 | <ul style="list-style-type: none"> 感染症の有無によりサービスの利用に支障ができる場合がある。 |
| | 経済状況 | |
| | 制度利用の有無 | <ul style="list-style-type: none"> サービス利用等について各制度の担当と連携する必要があるため。 |
| | 金銭管理 | <ul style="list-style-type: none"> 本人以外の方が管理する場合、費用が発生する際の相談をする必要が出てくる。 経済的な虐待が疑われる場合の対応に配慮が必要になってくる場合がある。 |
| | 世帯構成 | <ul style="list-style-type: none"> 家族状況・血縁者の存在を確認する。 |
| | 主介護者や介護力 | <ul style="list-style-type: none"> ヘルパー利用の必要性および支援の内容、時間が変わる。 |
| | 様々な場面でのキーパーソン | <ul style="list-style-type: none"> (経済)在宅サービスの利用において、負担可能な範囲を確認する必要がある。 (様々な方針決定)家族内の意見が異なることが多い。窓口となる方を決める。 |
| | 緊急連絡先 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅での急変時、サービス中のアクシデント等の際に判断を仰ぐ。 |
| | 家族の支援状況・思い | <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養の長期化、看取りを視野に入れて支援する必要が出てくる。 同居家族がいる場合は、日中独居等でもサービス導入に関して十分に検討する必要がある。 |
| | 家族以外の支援者 | <ul style="list-style-type: none"> 支援できる家族がない場合、生活保護、様々な決定支援等を支える人が必要。 金銭管理、契約等に関する支援者がいる場合、連携のために把握する必要がある。 |

《退院調整共有情報 参考》

| 県中医療圏 退院調整ルール 参考様式 | | | | | | 記入年月日 年 月 日 | |
|---|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---|-----------------------|-----|
| 退院調整共有情報 | | | | | | 担当ケアマネ() | |
| 面談日時 | 令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分 | | | | 場所 | | |
| 面接参加者 | | | | | 病院等の連絡窓口(所属) | () | |
| 氏名 | | | | 生年月日 | 明・大・昭 年 月 日 (歳) | 性別 | 男・女 |
| 病名 (入院理由) | | | | | 合併症 | | |
| 既往歴 | | | | | 入院期間 | 令和 年 月 日~令和 年 月 日(予定) | |
| 病院等主治医 (診療科名) | () | | | 在宅主治医 | | | |
| ①病院等から本人・家族への病状の説明内容 ②本人・家族の受け止め方 ③本人・家族の今後の希望 ④本人への病名告知 無・有 | | | | | | | |
| 今後治療方針等(治療方針・受診計画・訪問看護への指示内容など) | | | | | | | |
| 症状・病状の予後・予測(把握可能な範囲で) | | | | | | | |
| 退院後受診医療機関 | 本院・在宅医・その他() | | | | 次回受診予定: 令和 年 月 日 | | |
| リハビリ | 無・有(内容) | | | | | | |
| 薬物治療 | 無・有(内容) | | | | | | |
| 医療処置 | 無・有 ①内容:バルーンカテーテル・ストマ・インスリン・喀痰吸引・胃ろう・じょくそう(部位) 排便コントロール・自己注射・その他() ②方法(誰が行う):本人・訪問看護・家族(具体的には誰) | | | | ・気管切開・在宅酸素() | | |
| 生活上の指示 | 無・有(内容) | | | | | | |
| 禁忌事項 | 無・有(内容/留意点) | | | | | | |
| A D L 等 | 自立 | 見守り | 一部介助 | 全介助 | 病棟での様子 | | |
| 移動 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 車いす・杖使用・歩行器使用・装具、補助具使用 | | |
| 移乗 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 床からの立ち上がり(可・不可) | | |
| 口腔清潔 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 義歯(無・有) 歯科医院受診勧奨(無・有) | | |
| 食事 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 普通食・治療食(Kcal) 糖尿病食 高血压食 腎臓病食 その他() 経管栄養() 主食: 米飯・粥(全・五分)・ミキサー(平均摂取量 割程度) 副食: 通常・一口大・刻み・極小刻み・ミキサー(とろみ付:無・有) (平均摂取量 割程度) 水分摂取:(1日 ml) 制限:無・有 (1日 ml) ・とろみ剤使用(無・有) 嘔下障害(無・有) | | |
| 更衣 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | | | |
| 入浴 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 浴室の有無(有・無) 入浴制限:無・有(シャワー浴・清拭・その他()) | | |
| 排泄 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 場所:トイレ・ポータブル・尿器・オムツ | | |
| 療養上の問題 服薬管理 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | | | |
| 療養上の問題 | 無・有(幻視・幻聴・興奮・不穏・妄想・暴力・介護への抵抗・昼夜逆転・不眠・徘徊・不潔行為・危険行為・意思疎通困難・その他()) 認知症の症状(無・有) うつ傾向(無・有) 聴覚障害(無・有) 視覚障害(無・有) | | | | | | |
| 感染症 | MRSA保菌(保菌部位:痰・血液・尿・創部・鼻腔)・HBV・HCV・疥癬・その他() | | | | | | |
| 経済状況 | 年金・生活保護・その他() | | | | 金銭管理:本人・その他() | | |
| 世帯構成 | 独居・高齢者夫婦世帯・その他() | | | | キーパーソン() | | |
| 介護力 | 主介護者() | | 主介護者以外の支援者() | | 介護の指導(無・有) 理解の状況:十分・不十分:問題() | | |
| 備考欄 | | | | | | | |

7 参考

(1) 退院調整に関する診療報酬・介護報酬

| | 病院等 | | 居宅介護支援事業所 |
|----|---|---|---|
| 入院 | <p>◇入院時支援加算1 230点</p> <p>◇入院時支援加算2 200点</p> <p>◇入退院支援加算1 一般病棟 600点 療養病棟 1,300点</p> <p>◇入退院支援加算2 一般病棟 190点 療養病棟 635点</p> |  入院時情報提供書の提出 | <p>◇入院時情報連携加算 3日以内 200単位 7日以内 100単位</p> |
| | <p>◇介護支援等連携指導料① 400点</p> |  カンファレンス① | <p>◇退院・退所加算① カンファレンス参加有 600単位 無 450単位</p> |
| | <p>◇介護支援等連携指導料② 400点</p> |  カンファレンス② | <p>◇退院・退所加算② カンファレンス参加有 750単位 無 600単位</p> |
| | <p>◇退院時共同指導料2 400点</p> <p>在宅医と共同して指導を行なう場合に加算 300点</p> <p>医師等の職種の3者以上と共同して指導を行なう場合に加算 2,000点</p> |  多職種カンファレンス | <p>◇退院・退所加算③ カンファレンス参加有 900単位 無 0単位</p> <p style="color: red;">算定要件注意</p> |
| 退院 | | | <p>☆「入院時情報連携加算」、「退院・退所加算」ともに利用者の自己負担はなし。</p> |

※「退院・退所加算」を3回算定することができるるのは、そのうち1回について、入院中の担当医等の会議（カンファレンス）に参加して、退院後の在宅での療養上必要な説明（退院時共同指導料2の注3の対象となるもの）を行った上で、居宅サービス計画を作成し、居宅サービス又は地域密着型サービスの利用に関する調整を行った場合に限る。

- ◎ 診療報酬・介護報酬の算定に当たっては、国の通知等による算定条件を満たす必要がありますので、よくご確認ください。

(2) 個人情報の取扱について

医療・介護関係者間の連携においても、個人情報の取扱には細心の注意を払わなければなりません。しかし、個人情報保護を優先するあまり、互いの連携がうまくいかないのでは、結果的に患者に不利益となります。そこで、厚生労働省から出されている『医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱のためのガイドライン』を参考にしてください。

《退院調整ルールに関する内容のポイント》

- 医療機関は、院内（掲示板等）に「当院では、適切な医療・介護サービスのために、患者の個人情報はその患者が関係する医療・介護関係者に提供します。異論がある場合は申し出てください。」という内容の文書を掲示しておき、反対がなければ患者の関係する介護事業者や診療所に個人情報を提供してよい。
- 介護事業者は、利用者との契約時に同意をもらうことで、利用者が関係する医療・介護事業者には個人情報を提供することができる。

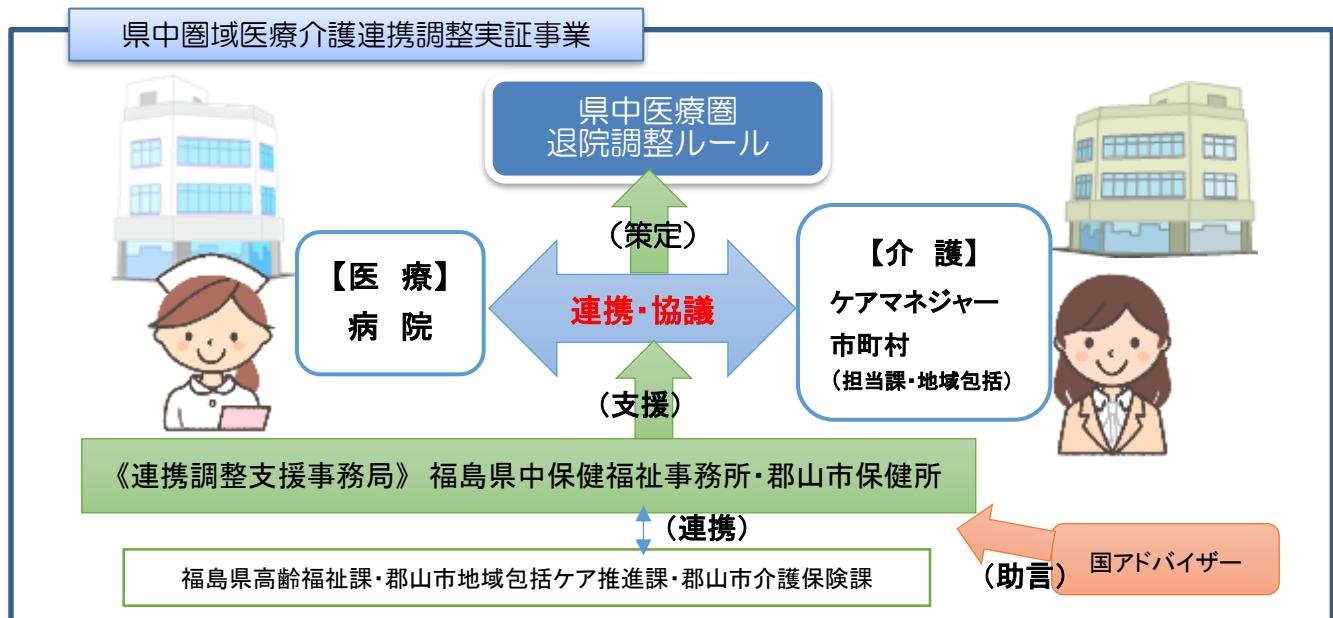


『医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱のためのガイドライン』は、厚生労働省のホームページから入手できます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000027272.html>

(3) 県中医療圏退院調整ルール策定経過

退院調整ルールの策定は、平成27年度厚生労働省モデル事業「県中圏域医療介護連携調整実証事業」として実施しました。



会議・検討会には、多くの関係者の皆様に参加をいただきました。

【策定経過】

| 年度 | 月 | 会議等 |
|----|-------|---------------------------------------|
| 27 | 6 | 退院調整に関する実態調査（アンケート）(15~30日) |
| | 7 | キックオフ会議（病院説明会）(17日) 180名参加 |
| | 8 | ケアマネ説明会及び第1回退院調整ルール検討会(11日) 280名参加 |
| | 9 | |
| | 10 | ケアマネによる第2回退院調整ルール検討会(22日) 215名参加 |
| | 11 | ケアマネによる第3回退院調整ルール検討会(13日) 代表者25名 |
| | 12 | 第1回病院・ケアマネ合同会議(20日) 200名参加 |
| | 1 | ケアマネによる第4回退院調整ルール検討会(16日) 150名参加 |
| | 2 | ケアマネによる第5回退院調整ルール検討会(13日) 代表者25名 |
| | 3 | 第2回病院・ケアマネ合同会議(15日) 200名参加 |
| | 4 | ケアマネによる第6回退院調整ルール検討会(15日) 代表者25名 |
| | 5 | 市町村担当者会議(29日) 12市町村 |
| | 6 | 退院調整ルール策定報告・運用説明会(18日) |
| 28 | 4 | 退院調整ルール運用開始 |
| | 10月以降 | 退院支援状況確認アンケート調査 |
| | | 退院調整ルール点検協議・修正 |



H27.7.17 キックオフ会議
(病院説明会)



H27.8.11
ケアマネ説明会・
第1回退院調整ルール検討会



H27.11.20
第1回
病院・ケアマネ合同会議

8 県中医療圏退院調整ルール参加・関係機関一覧

【令和6年3月1日現在】

《病院等》

| No | 病院名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号(代表) |
|----|----------------------------|----------|---------------------|--------------|
| 1 | 社会医療法人 あさかホスピタル | 963-0198 | 郡山市安積町笛川字経坦45 | 024-945-1701 |
| 2 | 一般社団法人都山医師会 郡山市医療介護病院 | 963-8031 | 郡山市上龜田1-1 | 024-934-1240 |
| 3 | 一般財団法人太田綜合病院附属 太田熱海病院 | 963-1383 | 郡山市熱海町熱海5丁目240 | 024-984-0088 |
| 4 | 公益財団法人湯浅報恩会 寿泉堂綜合病院 | 963-8585 | 郡山市駅前1丁目1-17 | 024-932-6363 |
| 5 | 公益財団法人湯浅報恩会 寿泉堂香久山病院 | 963-8833 | 郡山市香久池1丁目18-11 | 024-932-6368 |
| 6 | 公益財団法人 星総合病院 | 963-8501 | 郡山市向河原町159-1 | 024-983-5511 |
| 7 | 医療法人慈繁会 土屋病院 | 963-8841 | 郡山市山崎76-1 | 024-932-5425 |
| 8 | 医療法人社団新生会 南東北第二病院 | 963-8052 | 郡山市八山田六丁目95 | 024-932-0503 |
| 9 | 医療法人社団 ときわ会 日東病院 | 963-8015 | 郡山市細沼町3-11 | 024-932-0164 |
| 10 | 一般財団法人太田綜合病院附属 太田西ノ内病院 | 963-8558 | 郡山市西ノ内2丁目5-20 | 024-925-1188 |
| 11 | 医療法人佐藤胃腸病院 佐藤胃腸科外科病院 | 963-8834 | 郡山市図景1丁目4-6 | 024-922-3800 |
| 12 | 一般財団法人慈山会医学研究所附属 坪井病院 | 963-0197 | 郡山市安積町長久保1丁目10-13 | 024-946-0808 |
| 13 | 医療法人創流会 朝日病院 | 963-8024 | 郡山市朝日3丁目8-2 | 024-922-7527 |
| 14 | 郡山医療生活協同組合 桑野協立病院 | 963-8034 | 郡山市島2丁目9-18 | 024-933-5422 |
| 15 | 一般財団法人脳神経疾患研究所附属 総合南東北病院 | 963-8052 | 郡山市八山田7丁目115 | 024-934-5322 |
| 16 | 医療法人明信会 今泉西病院 | 963-8024 | 郡山市朝日2丁目18-8 | 024-934-1515 |
| 17 | 医療法人明信会 今泉眼科病院 | 963-8877 | 郡山市堂前町20-9 | 024-922-0665 |
| 18 | 公益財団法人金森和心会 針生ヶ丘病院 | 963-0201 | 郡山市大槻町字天正坦11 | 024-932-0201 |
| 19 | 公益財団法人星総合病院附属 星ヶ丘病院 | 963-0211 | 郡山市片平町字北三天7 | 024-952-6411 |
| 20 | 独立行政法人国立病院機構 福島病院 | 962-8507 | 須賀川市芦田塚13 | 0248-75-2131 |
| 21 | 公立岩瀬病院 | 962-8503 | 須賀川市北町20 | 0248-75-3111 |
| 22 | 医療法人為進会 寿泉堂松南病院 | 962-0403 | 須賀川市滑川字池田100 | 0248-73-4181 |
| 23 | 医療法人三愛会 池田記念病院 | 962-0001 | 須賀川市森宿字狐石129-7 | 0248-75-2165 |
| 24 | 医療法人社団三成会 南東北春日リハビリテーション病院 | 962-0817 | 須賀川市南上町123-1 | 0248-63-7299 |
| 25 | 医療法人平心会 須賀川病院 | 962-0022 | 須賀川市丸田町 17 | 0248-75-2211 |
| 26 | 医療法人誠励会 ひらた中央病院 | 963-8202 | 石川郡平田村大字上蓬田字清水内4 | 0247-55-3333 |
| 27 | 三春町立三春病院 | 963-7752 | 田村郡三春町字六升蒔50 | 0247-62-3131 |
| 28 | たむら市民病院 | 963-4312 | 田村市船引町船引字南町通111番地 | 0247-82-1117 |
| 29 | 公立小野町地方総合病院 | 963-3401 | 田村郡小野町大字小野新町字槻木内6-2 | 0247-72-3181 |
| 30 | 郡山整形外科・リハビリテーション科 | 963-0207 | 郡山市鳴神3丁目110 | 024-961-3338 |
| 31 | 医療法人崇敬会 清水医院 | 963-4312 | 田村市船引町船引字馬場60 | 0247-82-3535 |
| 32 | 医療法人健山会 船引クリニック | 963-4312 | 田村市船引町船引字砂子田42 | 0247-82-0137 |

《居宅介護支援事業所》

| No | 事業所名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|----|-----------------------|----------|---------------------------------|---------------|
| 1 | あいいいろ介護相談室 | 963-0221 | 郡山市字龜田西63番地 ばるるビル2階A号室 | 024-953-7533 |
| 2 | アーク・サポート居宅介護支援事業所 | 963-0105 | 郡山市安積町長久保一丁目16-14 | 024-954-6697 |
| 3 | あさかの杜総合ケア・センター | 963-0112 | 郡山市安積町成田字漆山50 | 024-947-2107 |
| 4 | あゆみ居宅介護支援事業所 | 963-0201 | 郡山市大槻町宇上篠林4番地の3 コスモビレッヂⅡ203号 | 024-983-9895 |
| 5 | 今泉居宅介護支援事業所 | 963-0232 | 郡山市静西1丁目288 | 024-953-3363 |
| 6 | ウェル居宅介護支援事業所 | 963-0198 | 郡山市安積町笹川字経坦45 | 024-946-0581 |
| 7 | うねめの里介護保険センター | 963-0211 | 郡山市片平町妙見館1-2 | 024-961-2795 |
| 8 | エイワン居宅支援事業所 | 963-0101 | 郡山市安積町日出山三丁目195番地 | 024-953-5608 |
| 9 | L-CUB介護支援センター八山田 | 963-8052 | 郡山市八山田3-8-2 | 024-991-8967 |
| 10 | 太田指定居宅介護支援事業所 | 963-1303 | 郡山市熱海町玉川字阿曾沢11-1 | 024-984-3846 |
| 11 | 太田綜合病院介護保険事業所 | 963-8022 | 郡山市西ノ内2-5-20 | 024-934-2593 |
| 12 | おおつき介護保険センター | 963-0201 | 郡山市大槻町字西勝ノ木5-1 | 024-962-3900 |
| 13 | 介護センター お花畑 | 963-1303 | 郡山市熱海町玉川字横川56 | 024-984-3518 |
| 14 | 介護センター風想苑 | 963-0205 | 郡山市堤二丁目132番地 | 024-953-6850 |
| 15 | 居宅介護支援事業所あけぼの | 963-8035 | 郡山市希望ヶ丘14-3市営希望ヶ丘住宅1-5棟店舗 | 024-953-7470 |
| 16 | 居宅介護支援事業所 あんず | 963-0724 | 郡山市田村町上行合字西川原4-19シェルシュB203 | 024-953-5350 |
| 17 | 居宅介護支援事業所 親孝行 | 963-0201 | 郡山市大槻町字原田北34-21 | 024-961-6102 |
| 18 | 居宅介護支援事業所 家楽 | 963-8052 | 郡山市八山田5-19-1 | 024-973-5876 |
| 19 | 居宅介護支援センター 健脳 | 963-8071 | 郡山市富久山町久保田字伊賀河原16番地 | 024-935-6155 |
| 20 | 居宅介護支援事業所 ゴールドメディア | 963-8052 | 郡山市八山田7-136 | 024-938-1402 |
| 21 | 居宅介護支援事業所はあとふるケア | 963-8041 | 郡山市富田町字若木下35-2 瀬谷ビル202号 | 024-983-0491 |
| 22 | 居宅介護支援事業所はすのみ | 963-8024 | 郡山市朝日一丁目14番3号 アライビル205号 | 024-954-9785 |
| 23 | 居宅介護支援事業所星ヶ丘 | 963-0211 | 郡山市片平町字北三天7 | 024-952-6414 |
| 24 | 居宅介護支援事業所みらい | 963-8053 | 郡山市八山田西二丁目159 | 024-954-7064 |
| 25 | 桑野介護保険センター | 963-8034 | 郡山市島2-9-18 | 024-923-6165 |
| 26 | ケアセンター きらきら | 963-0101 | 郡山市安積町日出山3-267 | 024-944-0250 |
| 27 | ケアプランぴあ | 963-0202 | 郡山市柏山町18 | 024-953-3913 |
| 28 | ケアプランほのぼの | 963-0207 | 郡山市鳴神3-67 | 024-973-6088 |
| 29 | けあプランみちひらき | 963-8041 | 郡山市富田町字館南42番3 カーサ・フェリシアD号室 | 024-955-6093 |
| 30 | ケアプラン 結 | 963-0221 | 郡山市亀田西67番地 | 080-4883-8468 |
| 31 | 源気堂ホームケア居宅介護支援センター | 963-1165 | 郡山市田村町徳定字高畠79-1 | 024-943-2882 |
| 32 | 健康俱楽部郡山居宅介護支援事業所 | 963-0552 | 郡山市東原一丁目33番地 | 024-953-8361 |
| 33 | こおりやま介護相談ステーション | 963-0101 | 郡山市安積町日出山字神明下41-1 ジュネスピクトリア102号 | 024-953-6836 |
| 34 | 郡山市医療介護病院 居宅介護支援事業所 | 963-8031 | 郡山市上亀田1-1 | 024-934-1325 |
| 35 | 郡山市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所 | 963-8024 | 郡山市朝日1-29-9 | 024-924-2961 |
| 36 | コスマス通り居宅介護支援事業所 | 963-0207 | 郡山市鳴神3-110 | 024-961-4050 |
| 37 | さかえ居宅介護支援事業所 | 963-8803 | 郡山市横塚2-18-8 | 024-941-2030 |
| 38 | 慈愛のさと 寿光庵 | 963-8041 | 郡山市富田町字天神林50 | 024-991-9755 |
| 39 | JA福島さくら 郡山居宅介護支援事業所 | 963-8053 | 郡山市八山田西五丁目123番地 | 024-935-8185 |
| 40 | 指定居宅介護支援事業所 そら | 963-8846 | 郡山市久留米六丁目76 大山ビル1号 | 024-973-8717 |

《居宅介護支援事業所》

| No | 事業所名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|----|-------------------------|----------|-----------------------------|--------------|
| 41 | 寿泉堂香久山居宅介護支援事業所 | 963-8833 | 郡山市香久池1-18-11 | 024-932-6501 |
| 42 | スプリングガーデンあさか指定居宅介護支援事業所 | 963-0102 | 郡山市安積町笹川字目光池西10-1 | 024-937-1137 |
| 43 | すまいるケア居宅介護支援事業所 | 963-0206 | 郡山市中野二丁目161 | 024-961-3759 |
| 44 | SOMPOケア 郡山 居宅介護支援 | 963-8845 | 郡山市名倉290-1 | 024-937-0555 |
| 45 | 田村居宅介護支援事業所 | 963-1154 | 郡山市田村町岩作字穂多礼216-1 | 024-955-5077 |
| 46 | たるかわ居宅介護支援事業所 | 963-0209 | 郡山市御前南1-13 | 024-966-2271 |
| 47 | ツクイ郡山桑野(居宅) | 963-8025 | 郡山市桑野五丁目7-17 | 024-927-1010 |
| 48 | てちがわら内科指定居宅介護支援事業所 | 963-8034 | 郡山市島1-17-3 | 024-991-1177 |
| 49 | にじのかけはし地域居宅介護支援事業所 | 963-1633 | 郡山市湖南町福良字家老9381-1 | 024-982-3339 |
| 50 | ニチイケアセンターさくた | 963-8012 | 郡山市咲田2-9-8 | 024-995-5611 |
| 51 | ハーモニーみどりヶ丘指定居宅介護支援事業所 | 963-0702 | 郡山市緑ヶ丘東6-26-2 | 024-954-6668 |
| 52 | 針生ヶ丘病院居宅介護支援事業所 | 963-0201 | 郡山市大槻町字天正坦11 | 024-927-1172 |
| 53 | 光の森居宅介護支援事業所 | 963-0665 | 郡山市横川町字遠後50-1 | 024-956-8103 |
| 54 | ふくじゅ居宅介護支援事業所 | 963-8026 | 郡山市並木3-3-26 | 024-954-7884 |
| 55 | ぶなの森居宅介護支援センター | 963-8071 | 郡山市富久山町久保田字久保田112 | 024-990-1525 |
| 56 | ポエム かいご相談室 | 963-0119 | 郡山市巳六段173番地 | 024-953-6517 |
| 57 | 星ヶ丘在宅介護支援センター | 963-0211 | 郡山市片平町字妙見館1-1 | 024-951-0729 |
| 58 | 星総合病院在宅介護支援センター | 963-8803 | 郡山市横塚2-20-36 | 024-983-5515 |
| 59 | まちなか介護保険事業所 | 963-8877 | 郡山市堂前町11-8 高橋ビル202号 | 024-983-0080 |
| 60 | 丸光産業株式会社 丸光ケアサービス 田村支店 | 963-0726 | 郡山市田村町下行合字宮田130-85 | 024-941-1403 |
| 61 | 丸光産業株式会社 丸光ケアサービス郡山中央 | 963-8025 | 郡山市桑野4-6-6 | 024-995-3203 |
| 62 | みなさまの介護相談室 | 963-8041 | 郡山市富田町字音路8-6 | 024-973-5953 |
| 63 | 南東北居宅介護支援事業所 | 963-8563 | 郡山市八山田7-149 | 024-934-4823 |
| 64 | 南東北富田・喜久田居宅介護支援事業所 | 963-8563 | 郡山市富田町字坦ノ腰58-1 第2ヨコヤマビル105号 | 024-952-3510 |
| 65 | 南東北日和田居宅介護支援事業所 | 963-0532 | 郡山市日和田町梅沢字丹波山3-2 | 024-958-4551 |
| 66 | 南東北日和田居宅介護支援センター | 963-0532 | 郡山市日和田町梅沢字丹波山3-2 | 024-958-4551 |
| 67 | 南東北八山田居宅介護支援事業所 | 963-8051 | 郡山市富久山町八山田字土布池55-1 | 024-954-8502 |
| 68 | 医療法人むつき会 むつき居宅介護支援事業所 | 963-8021 | 郡山市桜木1-1-9 | 024-927-5537 |
| 69 | 医療法人むつき会 むつき島居宅介護支援事業所 | 963-8034 | 郡山市島二丁目7番8号 | 024-973-5979 |
| 70 | やすらぎ居宅介護支援事業所 | 963-8026 | 郡山市並木2-12-7 | 024-931-3216 |
| 71 | 結の里ケアーセンター | 963-8052 | 郡山市八山田5-174 | 024-983-5050 |
| 72 | よつば介護保険センター | 963-0107 | 郡山市安積二丁目91番地 マニハイムATY101 | 024-973-8280 |
| 73 | わおん介護支援センター | 963-0125 | 郡山市三穂田町富岡字台田96-1 | 024-964-0155 |
| 74 | 愛寿園指定居宅介護支援事業所 | 962-0059 | 須賀川市吉美根字土橋121番地 | 0248-63-3141 |
| 75 | あいセルフ居宅介護支援事業所 | 962-0714 | 須賀川市下小山田字孫八内102 | 0248-94-2556 |
| 76 | あおぞら居宅介護支援事業所 | 962-0005 | 須賀川市台16-1 オーベルジュ須賀川201号室 | 0248-94-5840 |
| 77 | 株式会社 アピックス 介護事業部 | 962-0001 | 須賀川市森宿字ヒジリ田54番地4 | 0248-63-1192 |
| 78 | いわせ長寿苑指定居宅介護支援事業所 | 962-0311 | 須賀川市矢沢字明池158番 | 0248-65-2999 |
| 79 | 介サポート居宅介護支援事業所 | 962-0839 | 須賀川市大町42-1 | 0248-72-2456 |
| 80 | かのめ居宅介護支援事業所 | 962-0813 | 須賀川市和田字六軒173番地 | 0248-94-7111 |

《居宅介護支援事業所》

| No | 事業所名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|-----|----------------------------|----------|----------------------|--------------|
| 81 | 花のん居宅支援事業所 | 962-0001 | 須賀川市森宿字辰根沢98番地53 | 0248-72-8403 |
| 82 | 公立岩瀬病院指定居宅介護支援事業所 | 962-0857 | 須賀川市長禄町1番地 | 0247-75-5131 |
| 83 | さんあい指定居宅介護支援事業所 | 962-0001 | 須賀川市森宿字狐石129-7 | 0248-63-8829 |
| 84 | JA夢みなみ福祉センター すかがわ居宅介護支援事業所 | 962-0402 | 須賀川市仁井田字鴻ノ目50-1 | 0248-94-2136 |
| 85 | だんらん居宅介護支援事業所 | 962-0848 | 須賀川市弘法坦117-3 | 0248-94-6502 |
| 86 | つくし居宅介護支援事業所 | 962-0844 | 須賀川市東町54-8 | 0248-72-0308 |
| 87 | 東部居宅介護支援事業所 | 962-0727 | 須賀川市小作田字仲田23番地1 | 0248-94-8862 |
| 88 | なないろ居宅介護支援事業所 | 962-0031 | 須賀川市影沼町128番地 | 0248-72-7716 |
| 89 | ニチイケアセンター須賀川 | 962-0859 | 須賀川市塚田74 ヨネクラビル2階 | 0248-63-1711 |
| 90 | ニューワーク情報サービス有限会社 | 962-0858 | 須賀川市栄町370番地 | 0248-72-6410 |
| 91 | 株式会社 福永 指定居宅介護支援事業所 | 962-0012 | 須賀川市陣場町161番地 | 0248-94-5271 |
| 92 | プラスワン須賀川居宅介護支援事業所 | 962-0022 | 須賀川市丸田町272番地 | 0248-94-8860 |
| 93 | 丸光産業株式会社 丸光ケアサービス須賀川支店 | 962-0854 | 須賀川市古屋敷135-1 | 0248-63-7703 |
| 94 | 南東北春日居宅介護支援センター | 962-0817 | 須賀川市南上町123-1 | 0248-94-2340 |
| 95 | 南東北須賀川居宅介護支援事業所 | 962-0032 | 須賀川市大袋町206-2 | 0248-72-9766 |
| 96 | ゆう遊館居宅介護支援事業所 | 962-0403 | 須賀川市滑川字関ノ上26番地1 | 0248-94-8121 |
| 97 | 居宅介護支援事業所ジアイ | 962-0054 | 須賀川市牛袋町123-1 NYビル201 | 024-94-5960 |
| 98 | あいあい介護サービス居宅介護支援事業所 | 963-4317 | 田村市船引町東部台五丁目164番地 | 0247-82-6050 |
| 99 | 居宅介護支援事業所「さくら」 | 963-4312 | 田村市船引町船引字馬場43番地1 | 0247-81-2551 |
| 100 | 居宅介護支援事業所さくら・たきね | 963-3601 | 田村市滝根町菅谷字大子堂153番25 | 0247-61-7550 |
| 101 | JA福島さくら たむらふれあいセンター居宅介護支援部 | 963-4312 | 田村市船引町船引字南町通160番地 | 0247-82-6175 |
| 102 | 田村市居宅介護支援事業所 | 963-4111 | 田村市大越町上大越字古川97 | 0247-61-5124 |
| 103 | 田村市船引在宅介護支援センター | 963-4312 | 田村市船引町船引字源次郎131 | 0247-82-6641 |
| 104 | 船引クリニック指定居宅介護支援事業所 | 963-4312 | 田村市船引町船引字砂子田42 | 0247-82-5411 |
| 105 | 居宅介護支援事業所菜の花 | 969-0401 | 岩瀬郡鏡石町本町50番地 | 0248-94-8830 |
| 106 | 岩瀬福祉会ケアプランセンターほほえみ | 962-0503 | 岩瀬郡天栄村下松本字東田23 | 0248-82-3830 |
| 107 | 石川町在宅介護支援センターさくら荘 | 963-7812 | 石川郡石川町南山形字中野沢54 | 0247-26-9255 |
| 108 | 石川町指定居宅介護支援事業所 | 963-7863 | 石川郡石川町渡里沢37番地の5 | 0247-26-4565 |
| 109 | 居宅介護支援事業所ポプラ | 963-7851 | 石川郡石川町新町98番地1 | 0247-56-2311 |
| 110 | JA夢みなみ 福祉センターいしかわ居宅介護支援事業所 | 963-7808 | 石川郡石川町双里字神主17 | 0247-26-8882 |
| 111 | ライフケアステーション まつたや | 963-7846 | 石川郡石川町長久保92-1 | 0247-26-1885 |
| 112 | 玉川村居宅介護支援センター | 963-6315 | 石川郡玉川村中字入山59番地 | 0247-57-4210 |
| 113 | 平田村居宅介護支援事業所 | 963-8205 | 石川郡平田村永田字戸花150 | 0247-55-2690 |
| 114 | 居宅介護支援事業所よつば・ひらた | 963-8202 | 石川郡平田村上蓬田字清水内18-2 | 0247-55-3331 |
| 115 | 浅川町指定居宅介護支援事業所 | 963-6216 | 石川郡浅川町袖山字森下288 | 0247-36-7170 |
| 116 | コスモス居宅介護支援事業所 | 963-8304 | 石川郡古殿町松川字横川99-1 | 0247-53-4847 |
| 117 | L-CUB介護支援センター三春 | 963-7733 | 田村郡三春町山田字クルミヤツ15-2-2 | 0247-61-6612 |
| 118 | 居宅介護支援事業所 もうぎ | 963-7731 | 田村郡三春町下舞木字上ノ内99番地の7 | 024-956-5071 |
| 119 | 居宅介護支援事業所 よつば | 963-7741 | 田村郡三春町八島台7-5-17 | 0247-61-2033 |
| 120 | なごみの里ケアプランセンター | 963-7704 | 田村郡三春町熊耳字上荒井198-1 | 0247-73-8722 |

《居宅介護支援事業所》

| No | 事業所名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|-----|---------------------------------|----------|---------------------|--------------|
| 121 | 南東北三春居宅介護支援事業所 | 963-7733 | 田村郡三春町山田字クルミヤツ3-3 | 0247-61-2512 |
| 122 | 三春町介護支援事業所 | 963-7756 | 田村郡三春町南町1 | 0247-62-8586 |
| 123 | 社会福祉法人 小野町社会福祉協議会 小野町居宅介護支援センター | 963-3401 | 田村郡小野町小野新町字美売57-1 | 0247-72-6377 |
| 124 | 居宅介護支援事業所あすか | 963-3402 | 田村郡小野町谷津作字池ノ平51番地3 | 0247-72-6222 |
| 125 | 居宅介護支援事業所さくら・おの | 963-3401 | 田村郡小野町小野新町字中通64番地の1 | 0247-72-5678 |

《地域包括支援センター》

| No | センター名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 | 管轄区域 |
|----|-----------------------|----------|-------------------------------|--------------|-----------------------------|
| 1 | 郡山北部高齢者あんしんセンター | 963-8026 | 郡山市並木二丁目12-7 | 024-931-3032 | 桃見台・大島 |
| 2 | 郡山中央高齢者あんしんセンター | 963-8861 | 郡山市鶴見坦一丁目6-36橋本地所鶴見坦ビル102号 | 024-925-5858 | 金透・薫 赤木・芳山 |
| 3 | 郡山南部高齢者あんしんセンター | 963-8833 | 郡山市香久池一丁目18-11 | 024-991-5811 | 橘・三中 桜・久留米 |
| 4 | 郡山西部高齢者あんしんセンター | 963-8034 | 郡山市島二丁目9-18 | 024-923-6221 | 開成 桑野の一部 |
| 5 | 芳賀・小原田高齢者あんしんセンター | 963-8822 | 郡山市昭和二丁目17-2 | 024-941-1121 | 芳賀・小原田 |
| 6 | 富田高齢者あんしんセンター | 963-8031 | 郡山市字上亀田1-1 | 024-935-0522 | 富田町 希望ヶ丘 小山田 桑野の一部 |
| 7 | 大槻・逢瀬高齢者あんしんセンター | 963-0201 | 郡山市大槻町字西勝ノ木5-1 | 024-962-3945 | 大槻町・逢瀬町 |
| 8 | 大成・大槻東高齢者あんしんセンター | 963-0207 | 郡山市鳴神三丁目110 | 024-962-7013 | 大成・大槻東 |
| 9 | 安積高齢者あんしんセンター | 963-0198 | 郡山市安積町笹川字経坦45 | 024-946-9088 | 安積町 |
| 10 | 三穂田高齢者あんしんセンター | 963-0112 | 郡山市安積町成田字漆山50 | 024-946-1527 | 三穂田町 |
| 11 | 片平・喜久田高齢者あんしんセンター | 963-0211 | 郡山市片平町字妙見館1-1 | 024-962-0354 | 片平町・喜久田町 |
| 12 | 日和田・西田高齢者あんしんセンター | 963-0532 | 郡山市日和田町梅沢字丹波山3-2 | 024-958-6878 | 日和田町・西田町 |
| 13 | 富久山高齢者あんしんセンター | 963-8052 | 郡山市八山田七丁目136 | 024-934-5340 | 富久山町 |
| 14 | 湖南地区高齢者あんしんセンター | 963-1411 | 郡山市湖南町舟津字小磯5112-1 | 024-992-0291 | 湖南町 |
| 15 | 熱海高齢者あんしんセンター | 963-1309 | 郡山市熱海町熱海五丁目240 | 024-984-6868 | 熱海町 |
| 16 | 田村高齢者あんしんセンター | 963-1154 | 郡山市田村町岩作字穗多礼216-1 | 024-955-4013 | 田村町 |
| 17 | 郡山東部・中田高齢者あんしんセンター | 963-0666 | 郡山市安原町字谷津171-1 | 024-956-8200 | 東部・中田町 緑ヶ丘 |
| 18 | 須賀川中央地域包括支援センター | 962-8601 | 須賀川市八幡町135 | 0248-88-8215 | 須賀川・浜田 |
| 19 | 須賀川西部地域包括支援センター | 962-0857 | 須賀川市長祿町1 | 0248-75-3222 | 西袋・稻田 仁井田 |
| 20 | 須賀川東部地域包括支援センター | 962-0727 | 須賀川市小作田字仲田23-1 | 0248-79-1551 | 小塙江・大東 |
| 21 | 須賀川長沼・岩瀬地域包括支援センター | 962-0201 | 須賀川市志茂字末津久保1-2 | 0248-67-3113 | 長沼・岩瀬 |
| 22 | 田村市地域包括支援センター | 963-4111 | 田村市大越町上大越字古川97 | 0247-68-3737 | 滝根・大越・ 都路・常葉地区 |
| 23 | 田村市ふねひき地域包括支援センター | 963-4312 | 田村市船引町船引字小沢川代89-1 | 0247-73-8762 | 船引地区 |
| 24 | 鏡石町地域包括支援センター「あんしんかん」 | 969-0404 | 岩瀬郡鏡石町東町286 (鏡石町健康福祉センター内) | 0248-92-3212 | 全域 |
| 25 | 天栄村地域包括支援センター | 962-0503 | 岩瀬郡天栄村大字下松本字原畠61 | 0248-82-3833 | 全域 |
| 26 | 石川町地域包括支援センター | 963-7893 | 石川郡石川町字渡里沢37-5 | 0247-26-4606 | 全域 |
| 27 | 玉川村地域包括支援センター | 963-6315 | 石川郡玉川村大字中字入山59 | 0247-57-4620 | 全域 |
| 28 | 平田村地域包括支援センター | 963-8205 | 石川郡平田村大字永田字戸花150 | 0247-55-3125 | 全域 |
| 29 | 浅川町地域包括支援センター | 963-6204 | 石川郡浅川町大字浅川字大明塚114-28 | 0247-36-4723 | 全域 |
| 30 | 古殿町地域包括支援センター | 963-8304 | 石川郡古殿町大字松川字横川99 | 0247-53-4403 | 全域 |
| 31 | 三春町地域包括支援センター | 963-7756 | 田村郡三春町字南町1 | 0247-62-8586 | 全域 |
| 32 | 小野町地域包括支援センター | 963-3401 | 田村郡小野町大字小野新町字品ノ木111番地 | 0247-72-2128 | 全域 |

※郡山市の地域包括支援センター管轄区域の詳細については地域包括ケア推進課までお問い合わせください。

«訪問看護ステーション»

| No | 事業所名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|----|------------------------|----------|------------------------------------|---------------|
| 1 | あいづ訪問看護ステーション郡山 | 963-0209 | 郡山市御前南一丁目72番地 | 024-983-3608 |
| 2 | アイリス訪問看護ステーション | 963-8033 | 郡山市亀田1-4-3 ランドパレスアミティエ106号室 | 024-973-8140 |
| 3 | いづみ訪問看護ステーション | 963-8833 | 郡山市香久池1-18-11 | 024-921-5246 |
| 4 | 今泉訪問看護ステーション | 963-8024 | 郡山市朝日二丁目18番8号 | 024-934-1515 |
| 5 | ウェル訪問看護ステーション | 963-0198 | 郡山市安積町 笹川字経坦45 | 024-946-0582 |
| 6 | エコ郡山 訪問看護ステーション | 963-0547 | 郡山市喜久田町卸一丁目117番地1 | 024-973-6127 |
| 7 | L-CUB訪問看護八山田 | 963-8052 | 郡山市八山田3-8-2 | 024-991-1042 |
| 8 | 太田熱海訪問看護ステーション | 963-1309 | 郡山市熱海町熱海5-240 | 024-984-3195 |
| 9 | 太田訪問看護ステーション | 963-8558 | 郡山市西ノ内2-5-20 | 024-925-0661 |
| 10 | 看護クラーク郡山 | 963-8026 | 郡山市並木三丁目6-2 | 024-983-7955 |
| 11 | キュアホーム訪問看護ステーション | 963-1165 | 郡山市田村町徳定字下河原434-3 | 024-956-9886 |
| 12 | くるーる訪問看護リハビリステーション | 963-8011 | 郡山市若葉町16番11号 | 024-954-6977 |
| 13 | 桑野訪問看護ステーション | 963-8034 | 郡山市島2-9-18 | 024-923-6174 |
| 14 | 郡山医師会訪問看護ステーション | 963-0547 | 郡山市字上亀田1-1 | 024-934-1271 |
| 15 | 寿訪問看護ステーション | 963-8835 | 郡山市並木3-6-3 オフィス並木3 | 024-931-4866 |
| 16 | コンパス訪問看護郡山安積 | 963-0107 | 郡山市安積四丁目35 | 024-983-6955 |
| 17 | 在宅看護センター陽だまり 郡山 | 963-8052 | 郡山市八山田三丁目90 | 024-955-6531 |
| 18 | さくら訪問看護ステーション | 963-8034 | 郡山市島1-17-3 | 024-991-5170 |
| 19 | SOMPOケア 郡山 訪問看護 | 963-8845 | 郡山市名倉290-1 | 024-937-2655 |
| 20 | 田村訪問看護ステーション | 963-1154 | 郡山市田村町岩作字穂多礼218 | 024-955-6331 |
| 21 | たるかわ訪問看護ステーション | 963-0201 | 郡山市御前南1-13 | 024-966-2270 |
| 22 | ちいきステーションtoivo | 963-8041 | 郡山市富田町中ノ目41 | 024-953-7240 |
| 23 | ナースステーションいぐばい | 963-0125 | 郡山市三穂田町富岡字本郷14番地 | 024-954-8898 |
| 24 | にじいろ訪問看護リハビリステーション | 963-0118 | 郡山市安積北井一丁目50番地 ボナンザビル106号 | 024-954-4271 |
| 25 | 針生ヶ丘訪問看護ステーションらしく | 963-0201 | 郡山市大槻町字天正坦11番地 | 024-927-9895 |
| 26 | ピースフルライフ訪問看護リハビリステーション | 963-0203 | 郡山市静町29-7 | 090-9334-7889 |
| 27 | ベル訪問看護ステーション | 963-0201 | 郡山市大槻町字中野5-1 | 024-973-5436 |
| 28 | 訪問看護ステーション ぱれっと | 963-8045 | 郡山市新屋敷二丁目54-2 1階2号室 | 024-953-7330 |
| 29 | 訪問看護ステーション みづは | 963-0118 | 郡山市安積北井二丁目370番 フロール荒井101号室 | 080-2020-4031 |
| 30 | 訪問看護ステーション・エフズ | 963-0207 | 郡山市鳴神三丁目73番地 | 024-983-3058 |
| 31 | 訪問看護ステーションlife | 963-8846 | 郡山市久留米四丁目148番地の1 コーポHOSHIMOTO 2A1階 | 024-953-8197 |
| 32 | 訪問看護ステーションあやめ郡山北 | 963-8051 | 郡山市富久山町八山田字勝木沢25-4 イーストコートB-1 | 024-983-6781 |
| 33 | 訪問看護ステーションあやめ郡山西 | 963-0201 | 郡山市大槻町字御花畠28番地 アパートメントハウス101号室 | 024-973-5991 |
| 34 | 訪問看護ステーションあやめ郡山南 | 963-0101 | 郡山市安積町日出山字一本松47 安積ヒルズ401号室 | 024-973-6662 |
| 35 | 訪問看護ステーションおはな | 963-8025 | 郡山市桑野二丁目9番3号 | 024-954-3341 |
| 36 | 訪問看護ステーション亀田 | 963-0221 | 郡山市亀田西67番地 | 024-962-9925 |
| 37 | 訪問看護ステーション櫻 | 963-8041 | 郡山市富田町字十郎内38-1 | 024-983-9006 |
| 38 | 訪問看護ステーションこころえ | 963-8811 | 郡山市方八町二丁目10-12 サンコーポ201号室 | 024-973-7922 |
| 39 | 訪問看護ステーションたっちゃんぐ | 963-0209 | 郡山市御前南六丁目126 グラシューパルク101 | 024-953-6673 |
| 40 | 訪問看護ステーションむすび | 963-0203 | 郡山市静町38-10 | 024-983-7636 |

«訪問看護ステーション»

| No | 事業所名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|----|--------------------------------------|----------|---------------------------|---------------|
| 41 | 星訪問看護ステーション | 963-8813 | 郡山市横塚2-20-36 | 024-956-2322 |
| 42 | 南東北訪問看護ステーションゴールドメディア | 963-8052 | 郡山市八山田7-149 | 024-934-5560 |
| 43 | やすらぎ訪問看護ステーション | 963-8026 | 郡山市並木2-12-7 | 024-931-3251 |
| 44 | 訪問看護ステーション デューン郡山 | 963-8001 | 郡山市大町2-12-13 宝栄郡山ビル302 | 024-935-7727 |
| 45 | 訪問看護ステーション銀のつばさ | 963-8862 | 郡山市菜根四丁目17-11 | 024-990-0855 |
| 46 | 訪問看護ステーションあやめ須賀川 | 962-0813 | 須賀川市和田字柏崎3番地 トレビューパーク306号 | 0248-63-8122 |
| 47 | 訪問看護 いわせ長寿苑 | 962-0311 | 須賀川市矢沢字明池158番地 | 0248-65-2448 |
| 48 | 公立岩瀬病院訪問看護ステーション | 962-0857 | 須賀川市長禄町1 | 0248-75-5026 |
| 49 | さんあい訪問看護ステーション | 962-0001 | 須賀川市森宿字狐石129-7 | 0248-75-2253 |
| 50 | 訪問看護ステーション こころのあい | 962-0844 | 須賀川市東町54-7 | 0248-94-7010 |
| 51 | 南東北訪問看護ステーション たんぽぽ | 962-0032 | 須賀川市大袋町206-2 | 0248-73-3260 |
| 52 | 南東北春日訪問看護ステーション | 962-0817 | 須賀川市南上町123番地の1 | 0248-63-7278 |
| 53 | みんなのかかりつけ訪問看護ステーション須賀川 | 962-0032 | 須賀川市大袋町64 鳴原アパートA棟2号室 | 0248-94-8827 |
| 54 | 訪問看護ステーション「さくら」 | 963-4312 | 田村市船引町船引字馬場43番地1 | 0247-81-2552 |
| 55 | すみれ訪問看護ステーション | 963-4312 | 田村市船引町船引字砂子田42 | 0247-81-2561 |
| 56 | 南東北訪問看護ステーション 船引 | 963-4312 | 田村市船引町船引字城ノ内17 | 0247-81-1882 |
| 57 | 星訪問看護ステーションたむら | 963-4312 | 田村市船引町船引字小沢川代89番地1 | 0247-73-8133 |
| 58 | うつくしま訪問看護ステーションかがみいし「訪問看護ステーションほのぼの」 | 969-0401 | 岩瀬郡鏡石町本町193ケインズコート102 | 080-5845-3844 |
| 59 | 医療法人 社団 愛恵会 愛恵訪問看護ステーション | 963-7847 | 石川郡石川町古館337 | 0247-26-8560 |
| 60 | 誠励会訪問看護ステーションひらた | 963-8202 | 石川郡平田村上蓬田字清水内4番地 | 0247-25-1355 |
| 61 | 在宅看護センター陽だまり 訪問看護リハビリステーション | 963-7711 | 田村郡三春町桜ヶ丘3丁目4番地9 | 0247-61-6799 |
| 62 | しゃくなげ三春訪問看護ステーション | 963-7769 | 田村郡三春町担橋1-2-5 | 0247-62-0061 |
| 63 | なごみケア訪問看護ステーション | 963-7759 | 田村郡三春町大町106番地の1 | 0247-61-1255 |
| 64 | 訪問看護ステーション こまちの里 | 963-3401 | 田村郡小野町小野新町字櫻木内6-2 | 0247-72-3313 |

《小規模多機能型居宅介護事業所》

| No | 事業所名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|----|---------------------------------|----------|------------------------|--------------|
| 1 | あいの里 きくた | 963-0552 | 郡山市東原三丁目219-1 | 024-926-0090 |
| 2 | あいの里 芳賀 | 963-8814 | 郡山市石渕町11番3号 | 024-983-8200 |
| 3 | あかつき | 963-8044 | 郡山市備前館二丁目22番6号 | 024-983-3875 |
| 4 | 逢瀬町 絆 | 963-0213 | 郡山市逢瀬町多田野字浄土松道10-6 | 024-957-2301 |
| 5 | ケアガーデン 福祉の杜 | 963-0921 | 郡山市西田町鬼生田字杉内206 | 024-981-1120 |
| 6 | ケアセンター 福祉の杜 | 963-0921 | 郡山市西田町鬼生田字杉内515-2 | 024-981-1120 |
| 7 | 健康倶楽部郡山 小規模多機能型居宅介護事業所「アルコート安積」 | 963-0104 | 郡山市安積町南長久保二丁目243-2 | 024-983-1977 |
| 8 | 健康倶楽部郡山 小規模多機能型居宅介護事業所「アルコート並木」 | 963-8026 | 郡山市並木二丁目18-76 | 024-954-9110 |
| 9 | 健康倶楽部郡山 小規模多機能型居宅介護事業所「エスピワール」 | 963-0201 | 郡山市御前南5-139 | 024-962-9370 |
| 10 | さかえライフハート安積 | 963-0117 | 郡山市安積荒井一丁目8番地 | 024-937-3535 |
| 11 | さかえライフハート美術館通り | 963-8806 | 郡山市字下館野11-1 | 024-973-6367 |
| 12 | 慈愛のさと 寿光庵さくら | 963-8041 | 郡山市富田町字天神林50 | 024-991-9755 |
| 13 | JA福島さくら小規模多機能型居宅介護 は～とらいふ八山田 | 963-8053 | 郡山市八山田西五丁目123番地 | 024-935-8181 |
| 14 | 医療法人むつき会 小規模多機能型居宅介護あおいそら | 963-0211 | 郡山市片平町字若宮裏10-4 | 024-962-9172 |
| 15 | 小規模多機能型居宅介護いちかわ | 963-0201 | 郡山市大槻町字北寺8-1 | 024-953-6041 |
| 16 | 小規模多機能居宅介護 おら家 | 963-0221 | 郡山市亀田西67 | 024-962-9921 |
| 17 | 小規模多機能型 輝 | 963-1304 | 郡山市熱海町安子島字馬場61-5 | 024-983-0816 |
| 18 | 小規模多機能型居宅介護 輝こはらだ | 963-8835 | 郡山市小原田四丁目2-17 | 024-983-3680 |
| 19 | 小規模多機能型居宅介護 輝 たむら | 963-0725 | 郡山市田村町金屋字上川原269-1 | 024-983-5276 |
| 20 | 小規模多機能型居宅介護 輝たむら2号館 | 963-0725 | 郡山市田村町金屋字上川原273-1 | 024-954-5006 |
| 21 | 小規模多機能型居宅介護ひなたぼっこ | 963-8034 | 郡山市島2-23-17 | 024-983-6147 |
| 22 | 小規模多機能型居宅介護まいんど町東 | 963-8046 | 郡山市町東一丁目52 | 024-951-0077 |
| 23 | 医療法人むつき会 小規模多機能型居宅介護「結」 | 963-8021 | 郡山市桜木1-1-9 | 024-983-1262 |
| 24 | シンシアリィ | 963-0125 | 郡山市三穂田町富岡字三本木原2-82 | 024-964-1710 |
| 25 | 清流の里みらい | 963-8852 | 郡山市台新1-8-8 | 024-953-3784 |
| 26 | ナーシングケアセンター縁寿の園 さくら木 | 963-8021 | 郡山市桜木1-5-4 | 024-973-7097 |
| 27 | なじみ安積 | 963-0116 | 郡山市安積荒井本町375番地 | 024-983-8193 |
| 28 | なじみ逢瀬 | 963-0213 | 郡山市逢瀬町多田野字上山田原1-264 | 024-957-3710 |
| 29 | なじみ久留米 | 963-8846 | 郡山市久留米2-32-2 大和マンション1F | 024-937-2435 |
| 30 | なじみ鶴見坦 | 963-8861 | 郡山市鶴見坦二丁目11-1 | 024-954-8860 |
| 31 | なじみ山根 | 963-8832 | 郡山市山根町12-25 | 024-953-6539 |
| 32 | ハーモニー中田 | 963-0833 | 郡山市中田町下枝字久保337-1 | 024-993-0770 |
| 33 | ハーモニー並木 | 963-8026 | 郡山市並木5-6-7 | 024-991-5767 |
| 34 | ハーモニー日和田 | 963-0534 | 郡山市日和田町字北ノ入51-1 | 024-983-3325 |
| 35 | ハーモニーみどりヶ丘ソレイユ | 963-0702 | 郡山市緑ヶ丘東六丁目26番地1 | 024-954-3376 |
| 36 | もも太郎さん(谷田川) | 963-1246 | 郡山市田村町谷田川字表前58-1 | 024-955-5628 |
| 37 | 小規模多機能型居宅介護 エルピス大東 | 962-0721 | 須賀川市雨田字前中山78番地の5 | 0248-79-1030 |
| 38 | 須賀川ケアハートガーデン 小規模多機能ホーム「やまゆり」 | 962-0122 | 須賀川市木之崎字西田11番 | 0248-68-1182 |
| 39 | 小規模多機能型居宅介護施設千歳 | 962-0823 | 須賀川市花岡33-15 | 0248-94-6215 |
| 40 | JA福島さくら は～とらいふ船引 | 963-4317 | 田村市船引町東部台6丁目46 | 0247-73-8580 |

《小規模多機能型居宅介護事業所》

| No | 事業所名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|----|-------------------------------|----------|---------------------|--------------|
| 31 | なじみ山根 | 963-8832 | 郡山市山根町12-25 | 024-953-6539 |
| 32 | ハーモニー湖南 | 963-1522 | 郡山市湖南町三代字寺ノ前290 | 024-983-8526 |
| 33 | ハーモニー中田 | 963-0833 | 郡山市中田町下枝字久保337-1 | 024-993-0770 |
| 34 | ハーモニー並木 | 963-8026 | 郡山市並木5-6-7 | 024-991-5767 |
| 35 | ハーモニーみどりヶ丘ソレイユ | 963-0702 | 郡山市緑ヶ丘東六丁目26番地1 | 024-954-3376 |
| 36 | もも太郎さん(谷田川) | 963-1246 | 郡山市田村町谷田川字表前58-1 | 024-955-5628 |
| 37 | 小規模多機能型居宅介護 エルピス大東 | 962-0721 | 須賀川市雨田字前中山78番地の5 | 0248-79-1030 |
| 38 | 須賀川ケアハートガーデン 小規模多機能ホーム「やまゆり」 | 962-0122 | 須賀川市木之崎字西田11番 | 0248-68-1182 |
| 39 | 小規模多機能型居宅介護施設千歳 | 962-0823 | 須賀川市花岡33-15 | 0248-94-6215 |
| 40 | JJA福島さくら は～とらいふ船引 | 963-4317 | 田村市船引町東部台6丁目46 | 0247-73-8580 |
| 41 | 小規模多機能型居宅介護まつたや | 963-7846 | 石川郡石川町長久保92-1 | 0247-26-1885 |
| 42 | エルピス玉川 | 963-6312 | 石川郡玉川村小高字南瞬19番地の1 | 0247-37-1511 |
| 43 | JJA福島さくら 小規模多機能型居宅介護 は～とらいふ三春 | 963-7769 | 田村郡三春町大字平沢字担橋140番地3 | 0247-61-6541 |
| 44 | 小規模多機能型居宅介護ほほえみの里 | 963-7704 | 田村郡三春町大字熊耳字神山287番 | 0247-61-5622 |
| 45 | JJA福島さくら は～とらいふ小野 | 963-3402 | 田村郡小野町谷津作字鬼石32-2 | 0247-73-8666 |
| 46 | JJA福島さくら は～とらいふ小野・やまだ | 963-3522 | 田村郡小野町小戸神字霞作91-4 | 0247-73-8782 |

《市町村 高齢者福祉・介護保険担当課》

| No | 市町村名 | 課名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|----|------|-----------|----------|-------------------------|--------------|
| 1 | 郡山市 | 地域包括ケア推進課 | 963-8601 | 郡山市朝日一丁目23-7 | 024-924-3561 |
| 2 | | 介護保険課 | 963-8601 | 郡山市朝日一丁目23-7 | 024-924-3021 |
| 3 | 須賀川市 | 長寿福祉課 | 962-8601 | 須賀川市八幡町135 | 0248-88-8117 |
| 4 | 田村市 | 高齢福祉課 | 963-4393 | 田村市船引町船引字畠添76-2 | 0247-82-1115 |
| 5 | 鏡石町 | 福祉こども課 | 969-0404 | 岩瀬郡鏡石町東町286(町健康福祉センター内) | 0248-62-2210 |
| 6 | 天栄村 | 健康福祉課 | 962-0592 | 岩瀬郡天栄村大字下松本字原畠78 | 0248-82-2115 |
| 7 | 石川町 | 保健福祉課 | 963-7893 | 石川郡石川町字長久保185-4 | 0247-26-9124 |
| 8 | 玉川村 | 健康福祉課 | 963-6392 | 石川郡玉川村大字小高字中瞬9 | 0247-57-4623 |
| 9 | 平田村 | 健康福祉課 | 963-8292 | 石川郡平田村大字永田字切田116 | 0247-55-3119 |
| 10 | 浅川町 | 保健福祉課 | 963-6292 | 石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112-15 | 0247-36-4123 |
| 11 | 古殿町 | 健康福祉課 | 963-8304 | 石川郡古殿町大字松川字新桑原31 | 0247-53-4616 |
| 12 | 三春町 | 保健福祉課 | 963-7796 | 田村郡三春町字大町1-2 | 0247-62-3166 |
| 13 | 小野町 | 健康福祉課 | 963-3492 | 田村郡小野町大字小野新町字館廻92 | 0247-72-6934 |

《連携調整支援事務局》

| 機関名 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 |
|--------------|------------------------|--------------|--------------|
| 福島県県中保健福祉事務所 | 保健福祉課高齢者支援チーム 医療薬事課 | 962-0834 | 0248-75-7808 |
| | | | 0248-75-7816 |
| 郡山市保健所 | 963-8024 | 郡山市朝日二丁目15-1 | 024-924-3020 |

9 「県中医療圏退院調整ルールの手引き」に関する Q&A

「県中医療圏退院調整ルールの 手引き」に関する Q & A



この Q&A は、「県中医療圏退院調整ルールの手引き」に関して、よくある御質問への回答や考え方、運用評価会議で決定された事項などを整理し、作成しました。

患者さんの退院を地域全体で支えるため、関係者の皆様で内容を共有していただき、退院調整ルールの更なる普及・活用に、御協力くださいますようお願いします。

福島県県中保健福祉事務所
郡 山 市 保 健 所

質問項目

1 県中医療圏退院調整ルールの基本 40

- 問1 現在参加していない病院等や事業所は、今後、退院調整ルールに参加することは可能ですか？また、その場合どこに連絡すればよいですか？
- 問2 退院調整は、必ず退院調整ルールに定められたとおりに行わなければなりませんか？
- 問3 退院調整ルールの見直しは行われますか？
- 問4 医療圏を越えて入院した場合、他の医療圏の退院調整に関するルールとの連携・調整は、どのようになりますか？

2 県中医療圏退院調整ルールの内容 (1)入院前にケアマネが決まっている場合 42

- 問5 入院した患者さんが、「入院時セット」を持っておらず、本人や家族に聞き取りをしても「要介護認定を受けているのかどうか」、「担当ケアマネジャーがいるかどうか」わかりません。病院等は、どうしたらよいでしょうか？
- 問6 病院等は、ケアマネジャーへの入院時の連絡を、必ず3日以内に行わなければなりませんか？
- 問7 ケアマネジャーは、入院時情報提供書を、入院を把握してから必ず3日以内に提出しなければなりませんか？
- 問8 ケアマネジャーは、入院時情報提供書を、必ず病院等へ持参して提出しなければなりませんか？
- 問9 病院等は、患者の退院の見込みを、必ず退院予定日の7日前までにケアマネジャーに連絡しなければなりませんか？

2 県中医療圏退院調整ルールの内容 (2)入院前にケアマネが決まっていない場合 43

- 問10 病院等が、要介護認定の申請を患者に助言する場合に、留意する点はありますか？
- 問11 居宅介護支援事業所の空き状況や、地域包括支援センターの管轄区域がよくわかりません。病院等は、どうしたらよいでしょうか？

3 県中医療圏退院調整ルールの内容 共通事項 44

- 問12 退院前カンファレンスは、医師をはじめ多職種の日程調整が難しく、なかなか開催ができません。
- 問13 検査入院や白内障による入院など短期の入院の場合や、短期間に入退院を繰り返す場合も、退院調整ルールに従って、退院調整しなければなりませんか？

問14 患者が転院した場合、元の病院等と転院先の病院等とケアマネジャー間で、どのように連絡を取り合ったらよいでしょうか？

問15 ケアマネジャーは、「退院調整共有情報」により情報共有するほか、病院等からサマリーをいただくことはできますか？

問16 退院後、ケアマネジャーから病院等に、ケアプランを提供する必要がありますか？

問17 退院調整ルールにおいて、医師や訪問看護師とはどのように連携したらよいでしょうか？

4 病院等の担当窓口一覧 48

問18 「病院等の担当窓口一覧」は、変更になることがありますか？

5 入院時情報提供シート 48

問19 ケアマネジャーが、病院等へ入院時の情報提供を行う場合は、必ず手引きに記載されている入院時情報提供シートを使わなければなりませんか？

問20 入院時情報提供シートが、欄が狭かったり、字が小さかったりして、書きにくいです。

6 退院調整共有情報 49

問21 「退院調整共有情報」参考様式の使い方がよくわかりません。病院等とケアマネどちらが書くのですか？

7 新興感染症拡大期における退院調整 49

問22 入院時情報提供書の送付方法はどうしたらよいですか？

問23 面会制限により患者本人の状態を確認できません。どのように確認したらよいですか？

問24 リハビリ担当者による退院前訪問ができません。どのようにしたらよいですか？

問25 面会制限もあり、カンファレンスの実施が難しいです。どのようにしたらよいですか？

問26 カンファレンスをオンラインで開催した場合、退院調整に関連する診療報酬・介護報酬は算定してもよいですか？

《凡例》退院調整ルール：県中医療圏退院調整ルール

県中保健福祉事務所：福島県県中保健福祉事務所

手引き：県中医療圏退院調整ルールの手引き

1 県中医療圏退院調整ルールの基本

《参加機関》

問1 現在参加していない病院等や事業所は、今後、退院調整ルールに参加することは可能ですか？

また、その場合どこに連絡すればよいですか？

(答) 可能です。それぞれの対応は次のとおりです。

○病院等

参加意思があれば、隨時参加を受け付けます。県中保健福祉事務所または郡山市保健所にご連絡ください。

○居宅介護支援事業所

事業所の指定を受けた時から参加していただいて結構です。特に手続きは必要ありません。参加機関一覧名簿は定期的に更新します。

○小規模多機能型事業所

希望する事業所について、参加機関として追加します。県中保健福祉事務所もしくは郡山市保健所又は所在地の市町村の担当窓口にご連絡ください。参加機関一覧名簿は定期的に更新します。

《ルールの位置付け》

問2 退院調整は、必ず退院調整ルールに定められたとおりに行わなければなりませんか？

(答) 退院調整ルールは、あくまで情報提供・共有の方法などの標準を定めた、病院等とケアマネジャーの連携のための『ツール』と位置付けていますので、強制的な効力を持つものではありません。

具体的には、それぞれのケースにおいて、関係者が協議しながら、よりよい対応を決めていただいて差し支えありません。

《ルールの見直し》

問3 退院調整ルールの見直しは行われますか？

(答) 定期的に、運用状況や課題を把握するためのアンケート等を実施し、課題解決のための協議を行い、より活用しやすいルールになるよう適宜見直しを行います。

《他の医療圏のルールとの連携・調整》

問4 医療圏を越えて入院した場合、他の医療圏の退院調整に関するルールとの連携・調整は、どのようになりますか？

(H29. 10. 27 開催 平成 29 年度県中医療圏退院調整ルール運用評価会議

〈第1回病院・ケアマネ合同会議〉合意事項)

(答) 平成 29 年度から県全域の医療圏で運用を開始していることから下記により連携・調整を行います。

* 退院調整ルールを策定している医療圏は県内 6 つです。

県北、県中、県南、会津・南会津、相双、いわき

(会津・南会津は共通ルール)

○ ケアマネジャー

担当する利用者が医療圏を越えて入院した場合も、入院先の病院等に対し、入院時情報提供書を提出する。入院時情報提供書の様式は、ケアマネジャーの事業所が所在する医療圏のもの（通常使用している様式）を使用する。

○ 病院等

病院等が所在する医療圏の退院調整のルールに従って、退院調整を行う。

《想定パターン》

① **県中医療圏の住民→県北医療圏の病院等に入院した場合**

- **県中のケアマネジャー** ⇒ **県中の**様式を使用して入院時情報提供を行う。
- **県北の病院等** ⇒ **県北の**ルールに沿って退院調整を行う。

② **県北医療圏の住民→県中医療圏の病院等に入院した場合**

- **県北のケアマネジャー** ⇒ **県北の**様式を使用して入院時情報提供を行う。
- **県中の病院等** ⇒ **県中の**ルールに沿って退院調整を行う。

2 県中医療圏退院調整ルールの内容

(1) 入院前にケアマネジャーが決まっている場合

《入院時連絡》

問5 入院した患者さんが、「入院時セット」を持っておらず、本人や家族に聞き取りをしても「要介護認定を受けているのかどうか」、「担当ケアマネジャーがいるかどうか」わかりません。病院等は、どうしたらよいでしょうか？

(答) 患者さんがお住まいの市町村の介護保険担当課にお問い合わせください。

《入院時連絡》

問6 病院等は、ケアマネジャーへの入院時の連絡を、必ず3日以内に行わなければなりませんか？

(答) 「3日以内」という日数は「目安」と考えてください。

なお、患者や家族から、担当ケアマネジャーに入院した旨の連絡がされておらず、ケアマネジャーが、患者が入院したことを把握していない場合がありますので、病院等は、早めにケアマネジャーに連絡をお願いします。

《入院時情報提供書の送付》

問7 ケアマネジャーは、入院時情報提供書を、入院を把握してから必ず3日以内に提出しなければなりませんか？

(答) やむを得ず、3日以内に提出できない場合があることも想定されますので、日数は、「目安」と考えてください。

なお、入院時情報連携加算は、「入院してから遅くとも7日以内」に情報提供した場合に算定することができます。

《入院時情報提供書の送付》

問8 ケアマネジャーは、入院時情報提供書を、必ず病院等へ持参して提出しなければなりませんか？

(答) 入院時情報提供書を病院等へ持参して提出するのが難しい場合は、持参以外の方
法(FAX、郵送等)でもかまいませんが、必ず宛先(担当窓口)を明記し、送付する前に窓口に電話連絡をしてください。

また、持参する場合も、事前に窓口に連絡してから持参するようにしてください。

《患者の退院見込を連絡》

問9 病院等は、患者の退院の見込を、必ず退院予定日の7日前までにケアマネジャーに連絡しなければなりませんか？

(答) 7日前までにケアマネジャーに連絡できない場合があることも想定されますので、
日数は「目安」と考えてください。7日前までに連絡できない場合にも、退院前で
きるだけ早くケアマネジャーに連絡をお願いします。

なお、「入院前にケアマネジャーが決まっていない場合」も同様です。

2 県中医療圏退院調整ルールの内容

(2) 入院前にケアマネジャーが決まっていない場合

《介護保険認定申請の時期》

問10 病院等が、要介護認定の申請を患者に助言する場合に、留意する点はありますか？

(H28.10.25 開催 平成28年度県中医療圏退院調整ルール運用評価会議

〈第1回病院・ケアマネ合同会議〉合意事項)

(答) 病院等は、患者に要介護認定の申請、区分変更の申請について助言・支援する場
合には、次のことに留意してください。

- ① 患者の病状が安定していること。
- ② 患者が退院後、介護保険サービスを利用する予定があること。

《ケアマネジャーの選定の支援》

問11 居宅介護支援事業所の空き状況や、地域包括支援センターの管轄区域がよくわかりません。病院等は、どうしたらよいでしょうか？

(答) 患者さんがお住まいの市町村の介護保険担当課にお問い合わせください。

3 県中医療圏退院調整ルールの内容

◆入院前にケアマネジャーが決まっている場合・いない場合 共通事項

《退院前カンファレンス》

問12 退院前カンファレンスは、医師をはじめ多職種の日程調整が難しく、なかなか開催ができません。

(答) 退院調整ルールにおいて想定しているカンファレンスは、基本的に、患者（できれば家族も）、病院等（担当看護師または MSW）、ケアマネジャーで行う「面談」です。この面談を行った上で、多職種カンファレンスが必要となれば、開催していただこうことを想定しています。

なお、この「面談」によって、病院等は介護支援等連携指導料、居宅介護支援事業所は退院・退所加算の算定が可能です。

《短期入院・入退院の繰り返し》

問13 検査入院や白内障による入院など短期の入院の場合や、短期間に入退院を繰り返す場合も、退院調整ルールに従って、退院調整しなければなりませんか？

(H28. 10. 25 開催 平成 28 年度県中医療圏退院調整ルール運用評価会議

〈第1回病院・ケアマネ合同会議〉合意事項)

(答)

- ① 3日程度の短期の入院の場合（検査入院、白内障の手術による入院など）は、原則として、退院調整ルールを適用しないものとします。
ただし、関係者間で必要と判断される場合は、適宜ルールを活用していただいて差し支えありません。
- ② ①以外の場合で、短期間に入退院を繰り返す場合は、原則として、退院調整ルールを適用し、ルールに従って退院調整をします。
なお、入院時情報提供書の提出については、それぞれのケースにおいて、関係者間で協議していただき、対応を決めていただいて差し支えありません。

《転院》

問14 患者が転院した場合、元の病院等と転院先の病院等とケアマネジャー間で、どのように連絡を取り合ったらよいでしょうか？

(H28.10.25 開催 平成28年度県中医療圏退院調整ルール運用評価会議

〈第1回病院・ケアマネ合同会議〉合意事項)

(答) 患者が転院した場合の、連絡の方法は次のとおりです。

① 元の病院等(A) → 転院先病院等(B)

元の病院等(A)は、転院先病院等(B)に、担当ケアマネジャーの氏名・連絡先を、連絡する。



② 転院先病院等(B) → 担当ケアマネジャー

転院先病院等(B)は、担当ケアマネジャーに、病院等(B)に入院したことを電話等で連絡する。

入院時情報提供書の提出に関しては、病院等(B)とケアマネジャーが協議して決める。

※ 元の病院等(A)からも、担当ケアマネジャーに、患者が転院する旨の連絡をしていただくことが望ましいです。

《サマリーの提供》

問15 ケアマネジャーは、「退院調整共有情報」により情報共有するほか、病院等からサマリーをいただくことはできますか？

(H28.10.25 開催 平成28年度県中医療圏退院調整ルール運用評価会議

〈第1回病院・ケアマネ合同会議〉合意事項)

(答) 退院調整ルールでは、「サマリーは必要に応じ提供」となっていますので、サマリーを必要とするケアマネジャーから求めがあった場合は、病院等は、ケアマネジャーにサマリーを提供してください。

《ケアプランの提供》

問16 退院後、ケアマネジャーから病院等に、ケアプランを提供する必要がありますか？

(答) 病院等が、介護連携指導料を算定する際に必要となりますので、ケアマネジャーは、病院等から求められた場合は、ケアプランを病院等に提供してください。

《医師・訪問看護師との連携》

問17 退院調整ルールにおいて、医師や訪問看護師とはどのように連携したらよいでしょうか？

(H28.10.25 開催 平成28年度県中医療圏退院調整ルール運用評価会議

〈第1回病院・ケアマネ合同会議〉合意事項)

(答) 上記運用評価会議で、合意した内容は次のとおりですが、今後も、医師や訪問看護師との連携強化を図ります。

① 医師との連携

病院等は、ケアマネジャーとの面談（カンファレンス）に医師の意見等を反映する必要があると判断した場合、事前に医師の意見を聴取しておくよう努める。

② 訪問看護師との連携

病院等が、退院後の医療処置の有無等など患者の状況を把握し、訪問看護師にも関わってもらう必要があると判断した場合、ケアマネは、訪問看護師に面談（カンファレンス）に参加してもらうように連絡をする。

4 病院の担当窓口一覧

《担当窓口の変更》

問18 「病院等の担当窓口一覧」は、変更になることがありますか？

(答) 定期的に参加病院等に照会し、変更があれば更新します。更新した一覧表は県中保健福祉事務所と郡山市保健所のホームページに掲載します。

5 入院時情報提供シート

《情報提供シートの使用》

問19 ケアマネジャーが、病院等へ入院時の情報提供を行う場合は、必ず手引きに記載されている入院時情報提供シートを使わなければなりませんか？

(答)「入院時情報提供シート」は、標準様式ですので、既存の書式を使用することを妨げるものではありません。

なお、標準様式と比較し、既存の書式に不足する項目があれば適宜修正をお願いします。

《情報提供シートの使用》

問20 入院時情報提供シートが、欄が狭かったり、字が小さかったりして、書きにくいです。

(答) 入院時情報提供シートは標準様式ですので、使いやすく体裁等を修正していただいて差し支えありません。また、欄が不足する場合は、複数枚にするなど適宜工夫して使用してください。

6 退院調整共有情報

《参考様式の使用》

問21 「退院調整共有情報」参考様式の使い方がよくわかりません。病院等とケアマネどちらが書くのですか？

(答)「退院調整共有情報」参考様式は、退院に向けた「面談」(患者、病院等スタッフ、ケアマネジャー)において、情報共有する項目を様式化したものです。

面談の際に、ケアマネジャーが聞き取って記載することを前提としており、病院等側が記載してケアマネジャーに交付することをルールとはしていませんが、互いの連携の中で、病院等側が記載しているケースもあるようです。

7 新興感染症拡大期における退院調整

問22 入院時情報提供書の送付方法はどうしたらよいですか？

(答) 病院に事前に電話連絡の上、FAXやメールで送付することもできます。

※ただし、誤送信には注意しましょう。

事前に相手方に確認のFAX、メールを送付し、送付先に誤りがないことを確認してから入院時情報提供書を送付するようにしましょう。

問23 面会制限により、患者本人の状態を直接確認できません。どのように確認したらよいですか？

- (答) 県中圏域で実際に行われていた事例を紹介します。
- ＜事例1＞オンライン（Zoom、LINE、Skype等）による面会、リハビリ見学を行った。
- ＜事例2＞病院等がリハビリの様子を動画で撮影し、ケアマネジャーや家族にメールで送付し、様子を確認してもらった。
- ＜事例3＞訓練室等の室外からリハビリの様子を見学してもらった。
- ＜事例4＞病院等から事前にサマリーなど書面により情報提供をしてもらった。（リハビリ専門職からADLをより細かく評価してもらう。）
- ＜事例5＞ケアマネジャーが特に知りたい内容を文書で病院等に照会し、病院等に文書で回答してもらった。

問24 リハビリ担当者による退院前訪問ができません。どのようにしたらよいですか？

- (答) 県中圏域で実際に行われていた事例を紹介します。
- ＜事例＞ケアマネジャーや家族から自宅の見取り図や段差の有無など写真等で教えてもらい、リハビリ担当から住環境調整提案書を提供した。

問25 面会制限もあり、カンファレンスの実施が難しいです。どのようにしたらよいですか？

- (答) 県中圏域で実際に行われていた事例を紹介します。
- ＜事例1＞オンラインで、カンファレンスを開催した。
- ＜事例2＞ケアマネジャーに事前にサマリーで情報提供し、カンファレンスは最小限の人数、短時間での開催とした。
- ＜事例3＞病院内でのカンファレンスができないため、午前中に退院してもらい、午後に自宅でカンファレンスを実施した。

問26 カンファレンスをオンラインで開催した場合、退院調整に関連する診療報酬・介護報酬は算定してもよいのですか？

(答) 算定可能です。(※算定に当たっては、最新の参考要件を確認してください。)

○診療報酬

令和2年度の診療報酬改定において、情報通信機器を用いたカンファレンスや共同指導について、「原則、対面で実施。必要な場合、ICTの活用が可能」となりました。

○介護報酬

居宅介護支援に係る退院・退所加算については、「利用者又はその家族の同意を得た上で、ICTを活用して病院等の職員と面談した場合、退院・退所加算を算定しても差し支えない。」とQ&A（介護保険最新情報 Vol.799）が発出されています。

10 参考資料

○ 住民向けリーフレット

※ 福島県県中保健福祉事務所または郡山市のホームページからダウンロードできます。

郡山市・須賀川市・田村市・岩瀬郡・石川郡・田村郡にお住まいの皆さんへ
患者さんの退院を地域全体で支えるしくみ

県中医療圏 退院調整ルール

平成28年4月から運用をはじめました。



退院調整ルールとは

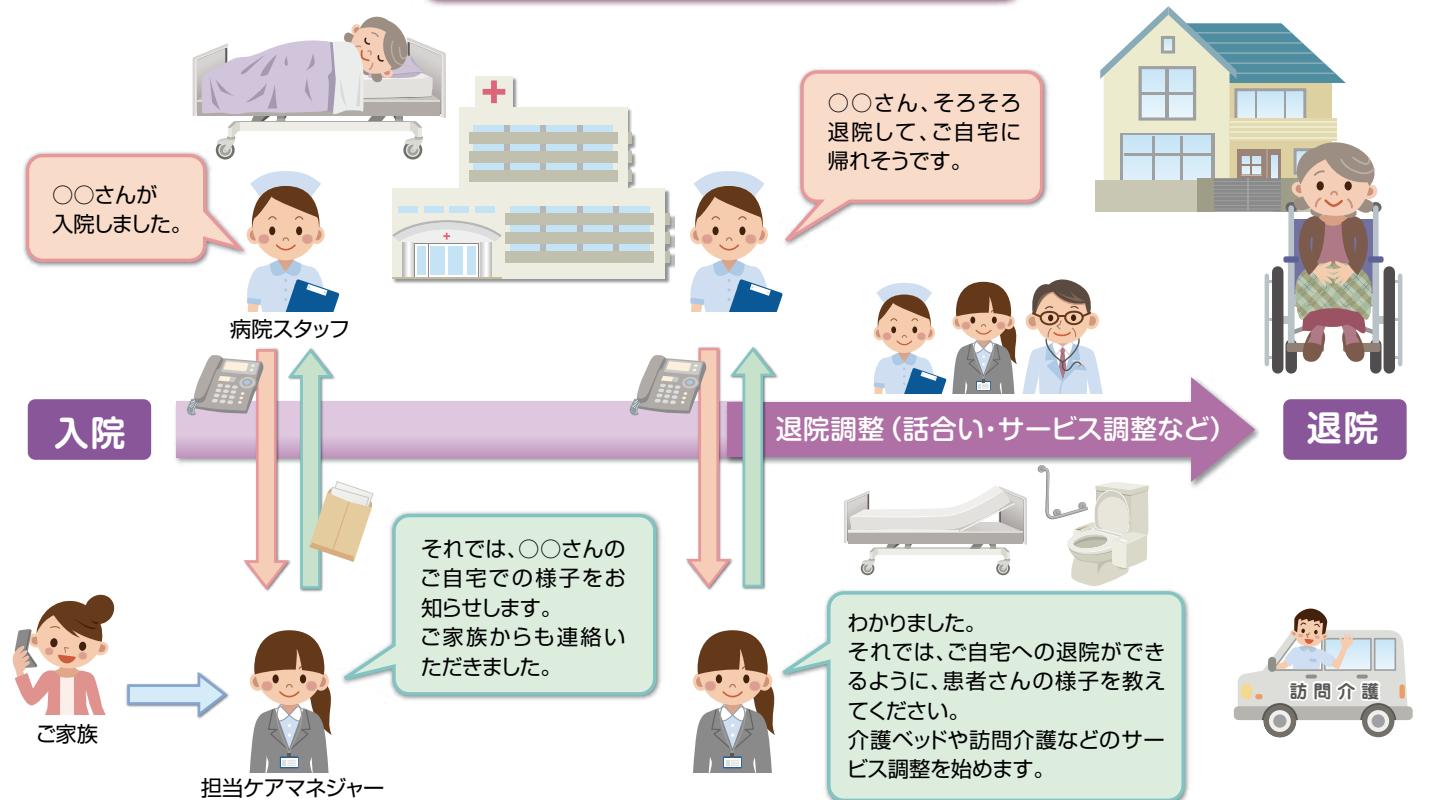
患者さんが退院する際に、必要な介護保険サービスをすぐに受けられるようにするための、県中医療圏内の連携のしくみです。

病院とケアマネジャーが、患者さんの入院時から情報を共有し、退院に向けて、話し合い(カンファレンス)や介護保険サービスの調整などを行います。

県中医療圏の市町村



退院調整ルールの流れ (介護保険サービスを利用している方の場合)



要介護(要支援)認定を受けていない方も、ご安心ください。

患者さんの状態により介護保険サービスの利用手続きなど、病院とケアマネジャーが連携して支援します。

高齢者・ご家族、地域の皆さまへのお願い ご自宅への退院を スムーズに進めるために大切なこと

患者さんが入院したときから、なるべく早く病院とケアマネジャーが連絡を取り合うことが必要です。高齢者・ご家族、民生委員など地域の皆さまには、ご理解・ご協力をお願いします。



① 入院したらケアマネジャーへ連絡

介護保険サービスを利用している方が入院したときは、なるべく早く、担当のケアマネジャーに連絡してください。
患者さんやご家族がケアマネジャーへの連絡をお忘れの場合、民生委員や知り合いの方が、声をかけてください。



② “入院時セット” の準備

万が一の入院に備えて、普段から「入院時セット」をご準備ください。(通院時もご利用ください。)

① 医療保険証

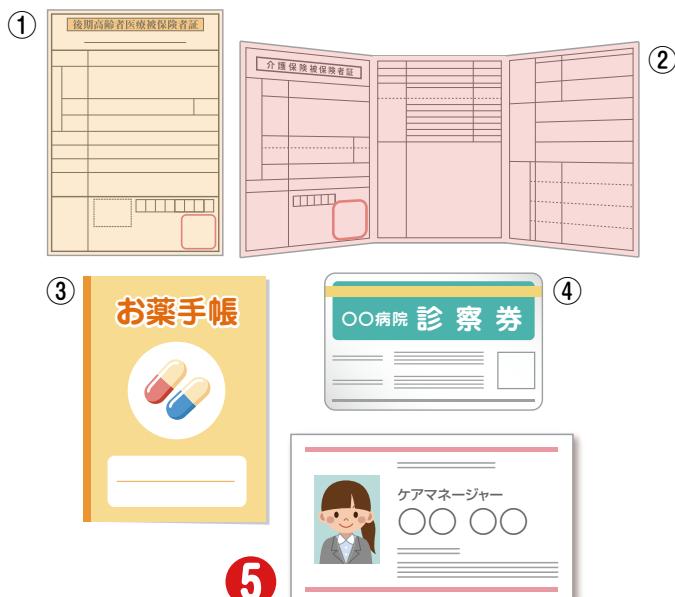
② 介護保険証

③ お薬手帳

④ かかりつけ医療機関の診察券

⑤ 担当ケアマネジャーの名刺

急な入院で、ご家族がケアマネジャーに連絡できない場合などに、病院がケアマネジャーと連絡が取りやすくなります。



県中医療圏退院調整ルールに関するお問い合わせ先

福島県県中保健福祉事務所 保健福祉課 TEL:0248-75-7808 FAX:0248-75-7824
郡山市保健所 健康政策課 TEL:024-924-3020 FAX:024-934-2860

または お住まいの市町村の高齢者福祉担当窓口



※詳しくは、「県中医療圏退院調整ルールの手引き」を、
県中保健福祉事務所と郡山市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

福島県県中保健福祉事務所

検索

《編集発行》

福島県県中保健福祉事務所

〒962-0834 福島県須賀川市旭町 153-1

TEL 0248-75-7808

FAX 0248-75-7824

ホームページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21120a/tiikihoukatsu.html>

郡山市保健所

〒963-8024 福島県郡山市朝日二丁目 15 番 1 号

TEL 024-924-3020

FAX 024-934-2860

ホームページ

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/70/7087.html>

2016.3.18 初版

2017.3.31 改訂

2018.3.31 改訂

2019.3.31 改訂

2022.3.31 改訂

2024.3.15 改訂